

令和元年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和元年12月5日（木曜日） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、川村敏晴君、14番、竹内喜代嗣君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は15名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行いますので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） おはようございます。私も議員になって12年半になりますが、初めてのトップバッターを引きました。

私の質問項目は、3項目であります。初めに、令和元年度の稲作と来年度への対策について。農林水産省は、11月20日、令和2年産の主食用米の適正生産量について需要見通しと同水準の708から717万トンとし、令和元年産の適正生産量から約10万トン減らしました。このため需給安定にはことし以上の大幅な転作が不可欠であり、飼料用米や麦、大豆への作付転換が重要になると言われております。米の消費量の減少が進む中、国の減反政策が終わり、地域、個人での判断で稲作が進められているところですが、令和元年産の稲作の業況と来年度の対策について次のとおり伺います。

①、令和元年産の地域別1等米比率について伺います。

②、令和2年産主食用米の適正生産量が設定されたことを踏まえ、主食用米からの転換をどのように考えていますか。

③、減反政策が終わってから農地の荒廃が進んでいると考えますが、市では現状をどのように捉えていますか。

2項目め、ふるさと納税の取り組みについて。総務文教常任委員会では、ことし10月、平成27年、平成28年、ふるさと納税日本一に輝いた宮崎県都城市でふるさと納税についての視察をしてきまし

た。焼酎売上高5年連続日本一の霧島酒造の焼酎と全国和牛能力共進会内閣総理大臣賞受賞の都城産宮崎牛など、都城の和牛が自慢のお礼品であります。寄附金額は、平成30年度は約95億円とのことです。村上市と都城市では環境も気候も違いますが、学ぶことは多くありました。

そこで、村上市のふるさと納税について、次のとおり伺います。①、村上市のふるさと応援寄附金について、過去5年間の寄附金額の推移について教えてください。

②、お礼品の品目は、どのように選定していますか。

3項目め、閉校になった学校の跡地利用について。10月19日から11月2日にかけて、神林地内の小学校5校の閉校記念式典に出席してきました。来年3月末にいずれの学校もその長い歴史に幕を閉じることになりますが、これまで地域に愛され、地域とともに歩んできた学校であったことを強く感じた式典となりました。卒業された全ての方々にとって思い出深い校舎です。廃校後の跡地利用については本市において既に検討が進められているところですが、今後の利用計画について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、鈴木いせ子議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、令和元年度稲作と来年度への対策についての1点目、令和元年産米の地域別1等米比率はとのお尋ねについてでございますが、管内の2つのJAが実施した米穀検査の結果の10月30日現在の岩船産コシヒカリの1等米比率につきましては34.7%となっており、地区別では荒川地区が77.1%、神林地区16.6%、村上地区21.4%、朝日地区27.6%、山北地区84.7%となっております。品質低下の主な要因といたしましては、台風10号のフェーン現象による異常高温と乾燥の影響によるものであり、格落ち理由は前年度と同様にほとんどが除く青未熟、心白粒によるものであります。令和2年産に向けた管内の対策といたしましては、岩船農業振興協議会作物部会において、関係機関と連携し、令和元年産の分析と作柄・品質の向上に向けた検討を行っている状況であり、県においても有識者等による令和元年産米の品質に関する研究会を設置・開催し、その内容につきましては県のホームページで公開をしているところであります。

次に2点目、令和2年産主食用米の適正生産量が設定されたことを踏まえ、主食用米からの転換をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、国では令和2年産主食用米の適正生産量を米の消費減を踏まえ、令和元年産より全国ベースで約10万トン程度の減少を見込み、新潟県も同様に約7,000トンの減少を見込んでいるところであります。本市につきましては、現在村上市農業再生協議会において、令和2年産の生産数量目安について検討を行っているところでありますが、全国的には主食用米の需要が減少している中、岩船米の基本戦略の考えのもと、需要動向や集荷業者等の意向も勘案しながら、需要に応じた米生産を産地一体となって取り組むことといたして

いるところであります。同時に産地交付金等を活用し、輸出用米や加工用米、備蓄米等の非主食用米への転換を図ることで過剰生産による価格低下を防ぎ、生産者の所得確保が図られるよう生産者並びに関係機関と協議を行ってまいります。

次に3点目、減反政策が終わってから農地の荒廃が進んでいると考えますが、市では現状をどのように捉えているかとお尋ねについてでございますが、減反制度が廃止され、2年が経過しますが、本市における荒廃農地は438ヘクタールで、荒廃の主な要因は減反政策の終了ということよりも、農業従事者の高齢化や後継者不足により保全管理の継続が難しくなったためと考えているところであります。しかし、その一方で減反政策が終了したことにより、この政策に対応するために農地を管理する必要がなくなったことで、今後減反対応としていた農地の貸借契約が更新されず、地権者に戻り、その後の管理ができず、荒廃する農地がふえていくことが懸念をされています。このため、本市といたしましては県や農地中間管理機構と連携し、地域が取り組む条件不利農地の解消に向けた取り組みに対し支援を行っていく考えであります。

次に2項目め、ふるさと納税の取り組みについての1点目、ふるさと村上応援寄附金の過去5年間の寄附金額の推移はとのお尋ねについてでございますが、各年度ごとの寄附金額は平成26年度は104万5,000円、平成27年度は8,280万4,102円、平成28年度は2億782万2,549円、平成29年度は2億3,386万1,394円、平成30年度は3億3,961万9,000円となっております。

次に2点目、お礼品の品目をどのように選定しているのかとお尋ねについてでございますが、本市におきましてはお礼品の送付を平成27年度から行っているところであり、お礼品の品目の選定につきましては越後村上物産会等から返礼品をご提案いただき、決定しているところであり、最近では季節限定の返礼品も扱えるようにいたしているところであります。選定に当たっては、総務省で示された返礼品基準に照らし合わせ、返礼割合3割以下とし、地場産品であることを条件として選定をいたしているところであります。

次に3項目め、閉校になった学校の跡地利用については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、鈴木いせ子議員の3項目め、閉校になった学校の跡地利用について、今後の利用計画はとのお尋ねについてでございますが、対象となる学校については市内に村上市立学校跡地利用検討委員会を設置し、これまで11回の会議を開催するとともに、地域の方々の意見を聴取するなどして廃校となる校地、校舎の有効活用について検討してきたところであります。旧平林中学校体育館は社会体育施設、旧さんぼく北小学校体育館は山北中学校第2体育館として現在利用しております。廃校となる学校につきましては、避難所に指定されておりますので、地域住民の避難所として

利用いたします。また、旧さんぼく北小学校の校舎の一部を国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所に貸し付け、朝日温海道路相談室として11月5日から開所し、山北地区の各種相談窓口や工事監督員の詰所として利用しております。神納東小学校につきましては、子育て支援施設としての活用を検討しており、平林小学校及び旧平林中学校につきましては地域の区長会及びまちづくり協議会で検討し、報告をいただく予定であります。

なお、方向性が決まっていない学校につきましては、地域の実情と特色を生かすことができるよう有効活用に向けて協議を重ねているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、初めに稲作についてお伺いします。

先ほどの市長答弁の中に1等米比率が出てきました。荒川が77.1で山北が84.7という数字、これは去年の数字からすれば全く反対の数字です。去年はその辺が穂枯れ病というのですか、あれでもう黒い田んぼがたくさんありました。ことしは全くそれが反対になって、1等米比率が多くなったという。それは、やはりフェーン現象のことが一番の原因なののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 荒川地区でございますけれども、昨年確かにフェーン現象で白穂の被害が多発したということでございますけれども、今年産につきましてはだし風の影響ということで、特に6月中旬のだしの風が強くて生育停滞があったわけでございます。その結果、ことしの出穂期がおくれたことによりまして、8月の台風のフェーンの影響が少なかったというふうなことで、今回荒川地区の1等米比率が77.1%と高かったと、そういう評価でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 山北のほうも去年はもう寒川からあっちの海岸沿いが、私も現地を見に行きましたらほとんど穂枯れ病が続いていましたのですけれども、山北もやはりそういう気象条件の差でこれだけの、例えば神林が16%で山北が84%というのは同じ市内であっても、すごい差だと思うのですけれども、これはどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 山北地区、特に山間部、山沿い地域でございますけれども、登熟期の気温、こちらが比較的低温、品質は良好で1等米比率もほぼ平年並みだったということでございまして、出穂期が平野部よりも若干遅くて、フェーン現象の影響が少なかったというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今岩船米の作付は5月の10日以降の田植えということで、そういう指導があったかと思うのですけれども、その指導が今回はフェーン現象にぶつかったという、そういうよ

うな考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 例年ゴールデンウイーク明け、10日過ぎに移植をするようにというふうなJAの指導あります。たまたまといいますか、やはり異常気象が原因ということでございますので、ことしはそのタイミングが出穂期と重なったエリアが多かったというふうなことだとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、また来年も同じ、たまたまフェーン現象にあったということですので、作付の指導というのは今までどおりでいいのか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今普及センター中心に、やはり今年度産の品質の低下の分析等行っておるところでございます。県全体でも行っておるということでございまして、それらいろいろな要因があるわけでございますので、来年度の稲作につきましてはそれらを勘案しながら、ことしと同じでいいということではなく、そのために分析しながら営農指導をしていくということになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それと、1等米比率をこのように荒川から山北まで調べていただきましたが、これはどのような方法でこの情報をしたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） こちらは村上地域振興局が両JA、にいがた岩船さん、それからかみはやしのJAさんに聞き取りをして調査をしたものでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 農協だけの数字では村上市全体の数字はつかめないと思うのですが、そのほかの数字はどのようにして、これJAだけの数字ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 先ほど市長答弁申し上げましたとおり、JAが実施した米穀検査の結果の10月30日現在のコシヒカリの1等米比率ということでございます。管内で生産されるコシヒカリの相当数が両JAさんでの検査をしたものというふうなことでございますので、当然JAさんを通してない部分につきましては今の数値には入ってございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすれば、大きい農家の方もみんなJAに運んできて検査しておりますので、そうするとJAの検査の結果がこうだということですね。わかりました。

次に、主食用米からの、ことしは10万トンも来年の米からふえたわけですがけれども、例えば今関

川では基盤整備とか大がかりにやっておりますけれども、村上市としてはその数量がつかれない、耕作できないと思うのですが、その辺のことは今考えておりますか。米の今基盤整備しているでしょう、大がかりに関川のほうも。だって、村上市全部であれば、休んでいるところ。関川村は、今大きな基盤整備で米がつかれない状況でしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今関川村の女川地区で基盤整備事業進めておまして、約50ヘクタール分作付できない圃場がございます。その50ヘクタール分についてもJAにいがた岩船のほうで村上市内で主食用であるコシヒカリをつくるようにというふうな、つくるようにといたしますか、その分も平成30年産に比較して、令和元年産については村上市の作付の面積はふえております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そしたら、新聞報道されるよりは主食用米ってそんなに減らさなくてもいいのかなと私が考えただけであります、休んでいる田んぼがいっぱいあるために。それはいいですけども。

次に、1等米比率が下がったということと、これからはやっぱり多品目の作付というのが大きな問題だと思うのですけれども、このことについて多品目の作付という検討はこれからされるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 当然のことながら主食用米、この考えにつきましてはコシヒカリが一番のメインの品目ではございますけれども、やはり今市場で需要の高いコシヒカリ以外のお米ございますので、業務用米ですとか、そういった部分につきましては、コシヒカリ以外の品種の作付についても再生協議会といたしましては転換するよというふうなことで働きかけをしてきているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私の考えだけで言って悪いのですが、作付を主食米の数量をするのは今まではある程度JAとかがなって、おまえさんのところは主食米これしかつくれませんよみたいな指導でやってきたのですが、ことしからというか、それはもう個人に任せるという方針でこれやってきているわけで、それが本当に守られたのかなと。一言で言えばつくったもの勝ちみたいな、そういうところはなかったのかなと。それは調べなければわからないでしょうけれども、その辺も私はちょっと主食米の余ったという一つの要因になっているのではないかと思うのですが、それはどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 確かに主食用米、岩船産コシにつきましては作付は伸びております。ですが、これにつきましてはあくまでも需要に基づいた生産の結果というふうなことで捉えており

ますので、決して一人勝ちだとか、そういったことでの結果ではないというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それであればいいのですけれども、やはりコシヒカリが一番収量あって、収入も多いものですから、質問してみました。

そして、次に荒れている荒廃地のことなのですが、先ほど農業者の減少によって荒廃したというような市長の答弁でしたのですが、農業者の減少よりは私はやっぱり減反政策の終わったことだと思うのです。やっぱり多少半分のところでも減反になればそこはつくっていたのですが、今は減反面積に入らないから、小さい不利益の要するに山手のところなのですが、私も一応農業委員も仰せつかっておりますので、農業委員として春、秋は必ず荒廃地を見に行くのですけれども、そうですよね、農業委員会の局長さん。毎年行っていますけれども、そこを見ると行くたびにふえています。本当に朝日地区なんて行っても、基盤整備された田んぼが水がなくてつくれないとか、今鳥獣被害が一番多いのですけれども、行くたび何町歩単位で荒廃は進んでおります。その現状を今農業者の減少と捉えましたけれども、それ以前に政策の問題で荒廃地は進んでいるのではないかなというふうに私は考えるのですが、副市長に聞けばいいのでしょうか。荒廃地が本当に行くたびに……どなたでもいいですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 今ほどの鈴木議員の荒廃農地の関係でございますが、今鈴木議員がおっしゃるように農業委員会としましては毎年夏と秋2回パトロールを行って、現地を調査しております。この原因につきましては、減反政策というお話でございますが、減反政策の中で自己保全管理という形で休んでいた農地につきましては、これまで自己保全管理ですので、耕作ができるような形で管理をしてきたところが、農家の減少によりまして、その労働力がそちらのほうに向けられなくなってきているといった部分もございまして荒廃が進んでいるというふうに捉えてございます。ですが、市長の答弁でございますように今後減反政策で休んでおいた農地を耕作者のほうに戻った中で、今後さらに管理ができなくなる農地がふえてくるといったところが懸念されます。これは、減反政策は一つの要因ではあるかと思いますが、それだけのことでの問題ではないかというふうに捉えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 減反政策だけが全てではないと思いますが、一番はでも減反政策であって、2番目はやっぱり有害鳥獣の問題で、つくっても、私も一番奥の田んぼとか見ているのですけれども、猿に穂が食べられ、熊にやられ、イノシシにやられ、そして収穫できない田んぼがいっぱいありました。ことしの秋も山北、朝日、全てではないけれども、そういう危惧されるところを見てきましたのですが、一番はやっぱり減反政策だなと思いますけれども、2番目は有害鳥獣によって放

棄されているところが多いなと思うのと、今はやっぱり大型機械ですので、そういう山間部の小さい田んぼには入れないというような、それとことしはまた高温による障害と、これ4つが重なったために、例年よりも多い荒廃地が出ております。これについては副市長、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 荒廃農地につきましては、今ほど農業委員会事務局長が申し上げたとおりかというふうに思います。ただ、現実として鳥獣被害も拡大しているということも認識をしております。再生協議会は、需要に基づいた適正な生産量を生産し、確実に販売していくという方針のもとにやっているわけでございます。しかも、主食用米の国全体の需要が減ってはきておりますけれども、幸いにもこの岩船産米は一定の評価をいただいているということで、価格が下落することもなく販売につながっているということで、大変ありがたく思っております。したがって、主食用米、あるいはその他の主食以外の米も含めて、お米を、稲を作付られるところは最大限作付をして、なるべく荒廃につながらないようにしていただきたいというような、そんな思いを持ってございます。また、農地中間管理機構を使いながら耕作条件を整えて、そしてしっかりとした担い手がそこで営農できるという、そういう体制にも取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、次にふるさと納税についてお伺いします。

一番返礼品の多いのは、酒と鮭と米と村上牛でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） お礼品では米、鮭、それから村上牛、地酒、ここら辺が多くなっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 総務文教常任委員会で日本一のふるさと納税のところに行ってきた、大変勉強になったのです。やっぱり同じことを言ったら、土地も違うし、気候も違うし、ここは雪も降るし、同じ考えでいくわけにはいきませんが、都城市というのは稲作に適さない芋が大変合う土地だったので、私は酒を飲まなくてもわかる霧島が有名で、それとやっぱり畑地でしたので、牛の管理がよかったのでしょうか。返礼品は肉と焼酎のみで、平成26年には5億円しかなかったふるさと納税がそれ2つに絞ったら平成27年と平成28年は日本一のふるさと納税の金額になったということなのですが、村上市の返礼品のカタログを見たら168の品数がありました。都城市は2項目で、そのためには牛の生産者への厚いあれと焼酎という、生産者、農家とのつながりもあったのですが、2品目で、もしいっぱい数があったらこの数字は上がらなかったのではないだろうかという都城市の担当の方のあれだったので、168品目を選んだということの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 返礼品の選定につきましては、私どもと、それから越後村上物産会等々での提案と協議の中で決めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それと、ふるさと納税の金額だったのですが、ここは1万円以上2万円未満というふうにしたそうです。村上市のふるさと納税のこれを見ましたら10万円、50万円、100万円コースもありましたが、100万円コースの人もいらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 毎年高額、100万円を超える寄附をしてくださる方はいらっしゃいます。昨年もしか5件ほどございました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そこで、一番行ってびっくりしたのは、うちの議員の中で95億円にもなっているのですが、来年はどのくらいの目標にするのでしょうかねと1人が質問しました。そしたら首をかき上げていまして、うちは目標は考えていませんと、ふるさと納税の目標は考えていないと。金額でなくて件数だと。今何万件あったら、例えば1万件であれば来年は1万2,000件にしようかなということ件数をふやすことは検討しているけれども、金額の検討はしていないという。私たちにしてみれば当たり前のことが、そのことについてもびっくりしました。そのために、まず1万円以上2万円未満というのが66%だそうです。そして、1万円未満が21%だそうです。だから、少ない金額、1万円から2万円の間でふるさと納税を都城でやって、95億円あったということなのですが、それで村上市もたまたま私が勘定したら168ありましたので、そのことについて同じことを言っただけ適用することではないけれども、その辺の数の検討というのはこれで一番最高かというふうにお考えになって、これは決定されたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今年度の10月1日の時点での返礼品の総数というのは224ございます。先ほど市長の答弁の中にもございましたけれども、季節限定のということで11月ぐらいからなのですけれども、商品の追加、6品目ほどを追加してはします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そこで、私たちが村上市と比べては変ですけども、やっぱり1番のところですので、勉強に行ってきたのですが、金額が少ないということ、1万円から2万円の間というのが一番だったのです。村上市は10万円というのもいっぱいありましたし、20万円も50万円もありました。それは、今100万円の方も5件いらっしゃったとはおっしゃるのですけれども、その辺のこれの検討というのは毎年やっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今ほど言いましたように10月時点での定期的な確認等やりますし、事業

者の提案等がございましたら今対応できるように準備をしていたりはします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 本当にここ、うちの議員の中の一人がふるさと納税日本一のところを見に行こうかというので提案してくれてここに行ってきたわけなのですが、本当にびっくりして帰ってきたのですが、いま一度考えてもらいたいなと思って、私はこのことを一般質問に取り上げました。また同じことになるかもしれませんが、担当者が最後に言った言葉です。肉と焼酎に特化したのがよかったので、品数がふえていたらこの数字は上がらなかったらうなという最後の言葉がありましたので、これはなかなか村上市にとっても、別に同じことをやるのはそれは難しい。村上牛も足りないわけだし、足りないのは、それはまた生産者も、来たって生産者がいないわけだから、できないのはわかるのですが、その考え方を、同じことをやるのは難しいですけれども、いま一度都城市の日本一の取り組みも勉強して見直したらいかがでしょうかということをご提案したいのですが。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 私どものほうでも今議員おっしゃったとおり件数ということからしますと、先ほど100万円以上の件数も答弁させていただきましたけれども、村上市の中でもやっぱり1万円、それから2万円という寄附が、1万円ですと昨年もう6割強、7割近くなっております。先ほど村上牛のお話もありましたとおり実際去年村上牛が非常に人気が出まして、ランキングで一部のサイトでは1位になったりということで非常にいい流れといたしますか、私どもこれでいけるかなというところがあったのですが、なかなか供給が追いつかないで、寄附された方のご要望にお応えできなかったということもございます。全体的に私ども今見ますと、村上市の場合は非常にいろんなお礼品、種類というのがありますが、少量多品目というような傾向がございまして、なかなか寄附を受け付けても、そこに追いついていける供給体制というのが、品物が提供できないという部分もございますので、ただサイトをふやしていろいろなことで工夫はしてきてはいるのですが、もちろん都城さんの取り組みとかを参考に、直せるところは直しながら寄附がふえるように努力していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私の手元にはこのパンフレットしかないのですが、これが一番新しいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） そういうカタログ的なものというのはことしからつくらないことに変更しております。これは、今のほとんどがネットで申し込みになって〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕おまして、逆に私ども必要なものについてはもっと簡易的なものをカラーでつくっております、ご要望があった方にはそれをお送りしているという状況でございます。実際の寄附状況を見ましても、カタログをつくらなかったことによる影響というのは全然今出ていないとい

うことでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、これからはカタログでなくて、ほとんどネットだそうなのですけれども、申し込みは。もしそういうカタログありましたら、できたら議員のあそこにもちょっと入れておいていただければ、新しいのでできたらありがたいのですが、お願いします。ありがとうございます。

それで、何といってもふるさと納税が伸びてくれれば村上市の財政も豊かになります。市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 都城市さん、それこそ焼酎にしても、牛にしても、我々とは比較にならない長い歴史と文化があるわけでありまして、その中でメジャーになっているというところ、その取り組みということで今ご紹介をいただきました。本当に素晴らしいなというふうに思っております。ふるさと応援寄附金の理念と申しますか、本旨から申し上げますと、やはり村上市を真に応援してくれる方々とのつながり、ご縁を結んでいくということがまず1点でありました。そういう中で例えば越後村上物産会と連携をすることによって、村上の持ついろいろな魅力、これを多くの皆さんのところにそれを発信していくいい機会になるだろうという趣旨にのっとりスタートをしました。そのバックといたしまして、生産者にもしっかりと利益が、収入が伝わる、地域経済が動いていくのだという、そういったさまざまな視点からの取り組みでありますので、確かに寄附金の額が伸びることは大変いいことだろうというふうに思っております。伸びるということはそれだけ応援していただける方がいっぱいいるということにもつながるわけでありますので、そういった趣旨で私が平成27年、就任をさせていただいた後にスタートをさせていただきました、返礼品の制度につきましては。ですから、その中でいろいろなやり方の変更も含めて、いろんな形で取り組んできました。事業者もその間ふえてきます。ただ、これまでもたびたび申し上げますとおり各事業者がやはり均等に収益につながるような仕組み、それが全て応援してくださっている方々の思いなのだということが伝わるような制度として作り上げていくのが私ども村上市の提案をしているふるさと応援寄附金の趣旨だというふうに確信をいたしておりますので、その方向で進めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 都城の市長さんもそうおっしゃるそうです。金額ではないのだと、都城をPRしてもらって、都城を知ってもらう人が多くふえればいいのだという基本のもとにふるさと納税に取り組んだという話をしっかりと聞いてきました。そのことも踏まえて、また多くの方に村上市という市を知ってもらうようお願いしたいと思います。

次に、閉校の跡地についてであります。本当に私も去年とことしの2年にかけて閉校式典は全

て出席しました。一番感じたのは、地域の方だと思います。砂山小学校行きましたら話す人も涙、聞く人も涙の閉校式でした。やはりこれだけ地域に密着した学校だったのだなということ強く感じました。今教育長のお話のように、ほとんどの学校はそれなりに利活用されているようですが、この多くの思い出の残る学校ですので、耐震装置とあれば全部できていますよね。全部の学校、耐震装置はできていますよね。あいているところも全てできていますよね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） はい。耐震化はされております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） [質問終了時間5分前の予告ブザーあり] あと幾つもあいている校舎がないということですので、ぜひ地元の熱い思い、みんな式典のときには地域の始まる校長先生から今までの校長先生のもありましたし、また地域から寄附をもらって記念誌をつくったよというものがありました。本当に一つ一つの学校に思い出の大きさを感じて私は来ました。ですので、やはり無駄にしないように、まず地元の方の思いを大事にして、校舎をまた再び生かしてもらえばありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 鈴木議員にも本当に総務文教常任委員会委員長としてのお立場もございましたので、13校の閉校記念式典に全てご出席いただきましてありがとうございます。私も閉校記念式典、それから実行委員会主催のイベント、惜別の会、全てに出席させていただきましたけれども、議員おっしゃるように本当に式典で子どもたちが涙する場面もございましたし、保護者、地域の方、それから同窓生とか、本当に涙ぐむ場面も多々ありました。本当に学校というものは地域にとってどれだけ価値のあるものなのかということを感じました。本当に廃校となる学校に当たっては、何も使用されないということは地域にとって寂しいことだと思いますので、今年度中にこの跡地利活用検討委員会で何らかの結論をしっかりと出して、例えばもうこの委員会では結論が出ないとなれば民間に調査をお願いするとか、そういうことも含めて年度内に結論を出して、有効活用できるように精いっぱい努めたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） 鷺ヶ巢会、河村幸雄です。質問項目、2つの項目でお願いしたいと思います。

1、学校給食の課題について。子どもの健康や成長に直結する学校給食の意義は高まってきており、給食を無償化する動きが広がっています。少子化や子どもの貧困問題への対策として位置づけられているほか、人口減少対策や経済的に厳しい保護者への負担軽減、若者の定住・転入の促進などにつなげようと支援する傾向にあります。地域社会で子どもを支えていく方策として、今後の村上市の考え方、また本市の学校給食の提供における課題について次のとおりお伺いいたします。

①、学校給食の無償化も含めた助成事業について、本市の検討状況をお伺いします。

②、食物アレルギーがある小・中学校の児童・生徒の割合は増加傾向にあります。学校給食におけるアレルギーや食中毒などの対策強化、安全確保についての考えをお伺いします。

③、家庭で給食の話をする子どもが多いと聞いています。親子のコミュニケーションとして大切な時間だと思います。そこで、地産地消に対する社会的理解が高い中、地産地消の推進と栄養教諭の役割についてお伺いいたします。

大きな2番、地域経済の活性化について。①、景気後退が懸念される中、消費税率が10%に引き上げられたのにあわせ、プレミアムつき商品券の販売が始まりました。あわせて軽減税率、キャッシュレスの対策が盛り込まれましたが、それによって店を閉める流れが加速しないかと危惧しています。本市の経済や商店、中小企業へどのような影響が生じているのかをお伺いいたします。

②、本市ににぎわいを創出しようとする事業として、空き家の有効活用や起業支援の施策について取り組みの進捗状況をお聞かせください。

③、村上地区において、歴史・伝統文化を継承しつつ、まちがどういう方向に変わっていくべきなのか、その羅針盤として歴史的風致維持向上計画は、私自身はもちろんのこと、市民・商店街においても期待するところであります。その計画の進捗状況をお伺いいたします。

④、町屋の町並みや景観の保全、活用へ、村上市が策定した歴史的風致維持向上計画の取り組みが市民と行政の協働により進められています。このことこそが地域の活性化、共生していく姿であると思います。まちづくりのための人材の育成、そして地域の活動へどのように支援していくのかお考えをお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、学校給食の課題については教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、地域経済の活性化についての1点目、消費税が引き上げられ、本市の経済や商店、中小企業へどのような影響が生じているかとお尋ねについてでございますが、本年10月1日から消費税が10%に増税されたことによる本市への影響につきましては、従来から最大限の関心を払い、村上商工会議所や各商工会から情報収集を行い、景況調査の動向を注視してきたところでありますが、経営指導員からは思ったよりも影響も少なく、落ちついているとの声が聞かれるほか、景況調査の10月以降の予測では業況が1.4ポイント上昇する見込みであります。今後につきましても引き続き景気動向に注視をしております。また、今回の増税で導入された軽減税率の影響につきましては、事業者によっては事務が煩雑になったとの声が若干あるものの、消費者も含め、そのほか特に目立った反応はないものと受けとめをいたしております。

なお、キャッシュレス決済や税率変更によるレジの改修につきましては、レジ補助金の申請など、管内事業者が増税直前に駆け込みで申請を行ったとの報告が一部ありましたが、今後徐々に落ちついていくものと考えているところであります。

次に2点目、空き家の有効活用や企業支援の施策について、取り組みの進捗状況はとお尋ねについてでございますが、本市におきましては起業者ごとの経営計画に基づく持続可能な経営を支援し、創業に基づく創業に必要な費用を支援する施策といたしまして、村上市産業支援プログラム事業補助金制度があります。それぞれの補助制度ごとに上限額が設定されており、補助対象経費の2分の1を補助するものでありますが、その中で販路開拓きっかけづくり事業補助金においては空き家・空き店舗を使った場合における上限額の加算を設定し、空き家・空き店舗の活用を促しているところであります。産業支援プログラム事業補助金は、平成28年度から始まりましたが、これらの制度を利用して平成30年度までに14件が開業をいたしております。そのほか創業支援事業計画により村上商工会議所で実施をいたしております夢に挑戦！むらかみ創業塾では、財務や人材育成、販路開拓など創業希望者に必要な知識やノウハウの習得を図る取り組みを進めているところであります。こうした状況を踏まえ、新たに事業を始めたいという意欲ある方々に支援を行い、地域経済を維持、発展させてまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、村上地区における歴史的風致維持向上計画の進捗状況はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の村上市歴史的風致維持向上計画は地域固有の活動や歴史的な建造物、町並みを保全、保存しながら地域の活性化を目指した計画であり、平成28年10月に新潟県内では初となる国の認定を受けたアクションプランであります。本市では村上大祭で引き回す「おしゃぎりの似合う町並み整備」を合い言葉に事業を進めており、歴史的建造物を保存する取り組みとして歴史的風致形成建造物指定制度を活用し、令和元年11月現在、34件の建造物を歴史まち

づくりにおける貴重な建造物として指定し、保存のための支援を行ってきたところであります。また、建造物の外観修理、修景に対する補助事業として、平成29年度に歴史的風致形成建造物保存事業及び建造物外観修景事業を創設し、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら工事費の一部について補助を行っているところであり、事業創設からの補助金交付件数は予定を含め29件となっているところであります。来年度につきましても多数の建造物所有者より補助金交付のご要望をいただいている状況であります。

次に4点目、まちづくりための人材の育成、そして地域の活動へどのように支援していくかのお尋ねについてでございますが、村上地区では歴史資源を保存、活用する市民活動が活発に行われております。まちづくり団体との連携、支援の代表的な例として、町屋を保存、再生する建造物所有者に独自の補助金を交付しているむらかみ町屋再生プロジェクトに対しては、建造物所有者の負担軽減を図るため、市の外観修景補助金とあわせてまちづくり団体からの補助金交付をお願いし、連携を図りながら進めているところであります。また、まちづくりのための人材育成の取り組みといたしましては、平成30年度には村上小学校の総合学習において、歴史、まちづくりの必要性や取り組みについて出前講座を行い、今年度は村上地区まちづくり協議会と連携し、町並みや景観の保全についての学習会を実施し、まちづくりの魅力の伝承に取り組んでいるところであります。今後も市民の皆様や各種団体との連携、協力を図り、歴史的建造物の保存、町並み景観の保全に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の1項目め、学校給食の課題についての1点目、給食費の無償化も含めた助成事業の検討状況はとのお尋ねについてでございますが、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達や食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身につけるなど、教育としての役割を担っており、市内の小・中学校の児童生徒に等しく栄養のバランスや量などを考慮して行っております。これまでも一般質問の場でたびたびお答えさせていただいておりますが、食事の提供ということから、食材費用としての給食費は保護者に公平に負担をいただいておりますが、受益者負担を求める観点から給食費の無償化は考えておりません。

なお、低所得者世帯につきましては就学援助制度により給食費全額を助成しております。

次に2点目、学校給食におけるアレルギーや食中毒などへの対策強化、安全確保についての考えはとのお尋ねについてでございますが、学校給食におけるアレルギー対応につきましては原因食物の完全除去や代替食等で対応しております。食物アレルギー疾患を有する児童生徒につきましては、年度当初にアレルギー調査を行うとともに、医師の診断書を提出していただき、個別の対応を学校と保護者と協議し、決定しております。また、食中毒への対策強化であります。村上市学校給食衛生管理マニュアルに基づき、栄養教諭の指導・管理のもと食中毒を発生しないように対応してお

り、学校給食を起因とする食中毒は発生しておりません。

次に3点目、地産地消の推進と栄養教諭の役割はとのお尋ねについてでございますが、学校給食は食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解する大切な食育の面があり、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、給食だより・食育だよりの発行や食育の日を設定するなど、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めております。学校給食における地産地消の推進については、栄養教諭が中心となり、JA等と協力し、生産者を交えた打ち合わせ会議も行ってしております。安全・安心な地場産の農産物の提供のため、連携をこれからも深めてまいります。

私のほうからは以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

では、1番の学校給食の課題についてから始めたいと思います。教育長のお話も今までの議員からの一般質問からも聞いておりました。今のところ学校給食の無償は考えていないということでありましたけれども、給食制度のあり方として見直す段階に入っているような気がいたします。そんな中で一部無償化、条件ありとか、そのような考え方になっていくということはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 他市町村においてはそのような制度を取り入れているところもあると認識しているのですが、現在村上市においては検討はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 家庭で満足な食事がとれない子にとって、給食はセーフティーネットとなっていると。また、今日の給食には食生活の格差を縮小して、健康を支える役割があり、充実を求められてきている昨今であります。そんな中で地域社会で子育てを支える方策として、無償化は大きな意味があると思いますので、検討といたしますか、そういうときに来ているかと思っておりますので、検討を重ねていただきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） お話は承りたいと思います。検討までしないということではございませんので、検討も含めて考えてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） では、2番の食物アレルギーの件について質問させていただきます。

食物アレルギーがある児童の人数教えていただきたいと思いますが、今報告されている人数を教えていただきたいですけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 小学校のほうではアレルギーのほうの対応のほうさせていただいている児童数は125名、中学校のほうにつきましては56名、合計181名であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 衛生管理の徹底ということで、アレルギー調理室、普通の調理室とアレルギー対策のためのというのは部屋が完全分離されているのでしょうか、給食をつくる場所というのは、この村上市においては。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そのような設備にはなっていないと把握しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） アレルギーのある人に対しての誤配を防ぐために、人的ミス未然防止のためにはどのようなことがなされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 何点かありますけれども、まず給食だより等を保護者に配付する際に、その子のアレルギー状況によりまして、どのような食材がいつ使われるかということをお子としっかり認識してもらおうということがまず1つあります。

それから、それも含めて学校側が栄養教諭、それから調理員、それから学級担任含めて、学校全体でそれを把握するというのが1つあります。その上で調理従事者がしっかり個別に調理いたしまして、それをしっかり配膳室にラベル色分け等をしながら、アレルギー食だということがわかるように置いて、学級担任に手渡すということが1つございます。そして、学級担任は子どもにあなたのアレルギー食だよと言って確実に手渡す。そして、普通食をその子がおかわりしたりすることのないよう食事の最中も丁寧に観察するなどして、対応していかなければならないと思います。さらに、食後も運動に誘発されるアナフィラキシーショックもありますので、食後もしっかり対応しなければいけないという配慮も必要になってくると捉えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 先ほど調理室が完全に分離されているかという答弁の中で、村上市においてはされていないと。アレルギー原因物質の混入というふうなものを考えたときには当然分離されている市もございましょうけれども、その辺どのようなことで徹底管理に努めているのでしょうか。私は、分離されているのかなというふうに思ったものですから。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 例えば一例になりますけれども、エビとか、イカとか、そういうアレルギーのある子が献立がイカフライだったとします。そのようなときに先にイカフライを揚げた後で代替食をつくとその油にイカの成分がまじるということもございまして、先に代替食の場合はアレルギーに応じた子のフライならフライを揚げる。その後に普通食を調理する。そして、調理した

油は翌日またちょっと使うのか使わないか、そこまで判断わかりませんが、十分配慮する。

そういうことを細かにその食材によってチェックしながら調理しているのだと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 適切な対応の内容をこれまで以上に明確化することを望みます。

地域関係との連携強化や救急時に適切な医療が求められたり、そんなことはあっては困りますけれども、保育所、学校が地域の医療機関や、または消防署、さまざまなところとの情報共有も取り組んでいく必要があるかと思っておりますけれども、その辺の問題についてお聞きしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 保護者と学校の連携ですけれども、その子どもの症状によって、診断によってエピペンを使用しなければならない、そのような情報はしっかり共有して、万が一症状が起きた場合本当に養護教諭、学級担任、ほかの職員でもしっかり処方できるように、そのようなことしておりますし、それから万が一のときは、呼吸が著しく乱れたとか、著しいじんま疹等ができたというときは迷わず救急車を要請するとか、消防との連携にも努めております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 食中毒とかにおいては、ノロウイルスなんかを原因とする食中毒は、これから冬場に発生するピークが多いかと思っております。何か食中毒においてはニラとスイセンの芽を間違ったとか、そんなようなこともテレビで放映されておりました。アレルギー対応を絶えず啓発、そして自校の子どもの実態を把握して、大変ですけれども、こうした研修や啓発を継続してこそ力となるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

3番の地産地消のことについてお聞きいたします。村上市では地産地消、利用の推進を図るために、どのような議論、取り組みが行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 地産地消、地場産という捉えを、村上市で生産された野菜、それからとれた魚介類等とまず認識しているのですが、でき得る限り季節に応じて旬のものを食することができるように栄養教諭を中心に、JA、それから例えば岩船漁港さんとか連携しながら、または地元の食材、八百屋さんとか、そのようなところと連携しながら、でき得る限り回数をふやすことを常に調理に当たっては意識して発注していると思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 地産地消の役割として、生産者の顔が見えることが子どもにとっても安全・安心な提供につながると思っております。また、食の旬のおいしさ、旬の地場野菜、魚などを食べてもらいたい、四季感を感じてもらいたい。この野菜は、村上市のどこでとれているのかなということも大切なことなのかなというふうに思います。食材の安定確保がなされているか。県外で多くつくられるハウス栽培のほうが露地野菜よりも1年通して安全供給ができるが、地域特産のブランド野菜

は生産量が限られるため、需要の多いところに出荷されてしまうと思います。そんな中で本当に地産地消の安定確保がなされるかということ副市長、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 学校給食における地場産農産物の提供は、大変有意義なものというふうに私も認識をしておりますし、今教育長が答弁申し上げたように栄養士を通じながらそういった連携が持たれるような努力はしているというふうに認識をしております。ただしかし、1年を通じて安定した供給ができる品目というのはやはり生産地の特性もありまして、限られているということもございます。したがって、カロリーバランスも考えなければなりませんので、いろんな食材を全国の産地との組み合わせをしながら安定的に供給するというのも大事な要素の一つというふうに認識をしております。

なお、また農家の皆さん方にはJAさん等を通じながら、どの時期にどういったものがどれだけ必要なかということをしつかりと伝えながら、それに基づいた生産に心がけていただくように、これからは生産の場面にも協力をいただくような、そんな働きかけも必要かなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 食材確保の一つとして、冷凍野菜なんていうのは使用されているのでしょうか、村上の学校給食には。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 定かではありませんが、使われていないと認識しております。（……部分は58頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 私としては、オール村上産、地産地消を大切に食を子どもたちに提供していただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

次、大きな2番、地域経済の活性化について。村上商工会議所の会員事業者数の変動も平成20年1,200人、平成30年度においては925人と77事業者の減となっているようです。平成30年には24事業所が入会、44事業所が退会というような状況であるということ聞いております。6月の村上での地震の被害として、そしてまた全国各地の台風被害と、観光事業が相当私は落ち込んだかと思えますけれども、市長からのお話によりますと当然7月に落ち込みましたが、10月には何とか観光客も戻ってきたという中で、村上の観光というのは7月、8月、9月がほとんど最高に占めるような状況になっておりますけれども、その辺の落ち込みというのはお話で聞いていたとおり2割から3割減、その程度におさまったのでしょうか。今後挽回ができるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 私ども今手元にある集計でございますけれども、瀬波温泉、それから私どもの道の駅等々の主要地点のみでございますけれども、その集計ですと地震直後、6月の状況では対前年の同月比ですけれども、91%、それからその翌月の7月で対前年度同月比で86.7%、それから8月で97.1%という数字になりました。9月では100.8ということで、一応9月の対前年同月比はその部分であれば前年度よりも若干超えたというような状況がございます。今はそこまでの確認でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 地震もあり、台風の被害もあった。またそこにおいて10月からは消費税増税ということでありました。消費税が8%に上がった2014年も三、四カ月売り上げ、消費が当然落ち込んでおります。今年消費税増税のためか、飲食店、これからの忘年会の入りも相当減っているというふう聞いております。地域の景気がよくなるための施策としてプレミアム商品券というものもありますが、申請数というのは伸びたのでしょうか。教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） プレミアムつき商品券であります。村上市で対象者に対する交付申請の割合からいきますと38.1%ということで、全国的にもこのくらいの数字というふう聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 大手コンビニも働き方改革や営業時間の短縮、大型店も24時間営業などを進めてきたが、大変な改革が迫られているようでございます。キャッシュレス決済、ポイント還元の動き、その辺のちょっと利用状況を教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 市長答弁にもございましたとおり管内のキャッシュレス、それからレジ補助金等の申請につきましては、若干10月1日までに駆け込み等はございましたが、比較的落ちついているという状況でございます。キャッシュレスがどれぐらい使用されているかというのは国のほうで調査をしていると思いますので、こちらのほうではそういった内容というのはいちよっ把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

4商工会が小規模事業者の支援をお願いしたいと市に陳情がありました。高齢化や人口減少により商店や事業者が廃業を余儀なくされている。新規事業の検討や事業の共同化など大胆な発想を行政をお願いしたわけでございます。二、三日前には新聞折り込みに入ったチラシ、広域連携推進事業というような、このようなものも入りました。相当経済の状況が厳しい。危機感を感じるわけがあります。ただ、こういう活動はありがたく受けとめなければならないと思いますけれども、市長、

どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域経済、今回の10月1日の消費税増税どう動くかということで、非常に大きな関心を持ちながら、これまで平成31年度をスタートさせてきたところであります。それは、先ほど申し上げたとおりであります。比較的8%への増税のタイミングのときの教訓が十分生かされていたなということはある側面あるのだろうと思って、今検証しております。加えて、今回今議員ご指摘のポイント還元制度、これが期間限定ではありますけれども、非常にこれ効果として動いているかなというのは、感じる実感、それがあります。あと、ただ市内の各中小企業の皆様方、それこそ小売店、飲食業も含めてでありますけれども、つぶさにご意見を徴しているわけではありませんで、これから年末に向けての書き入れどきがどういうふうに移しているのか。先ほど議員からは大きなダメージを受けているというようなお話がありましたけれども、そこは少し検証させていただきたいと思いますが、そういった意味においてさまざまな場面場面で速やかにそれに対応できる、そういう準備だけは怠るなということで各課に指示を行っているところでありますので、そういった中で中小企業の皆様方のご要望にしっかりとお応えできるような政策というものを提案できればこれはいいなというふうに考えておりますので、そのところは予断を持たずにこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 次、2番、にぎわいの創出というところで質問入らさせていただきたいと思っております。

地域の空き家を改装して出店希望者を募り、空き家のリノベーションが広がれば私はいいと思います。若者が住むまちに化ける可能性をこのまちに感じます。そのための施策として起業支援や有効活用、チャレンジショップのような新しい風を吹き込む事業もありますが、1つ提案させていただきたいと思っております。各地域でまちを活気づけているというゲストハウス、簡易宿泊施設、インバウンドや訪日観光客にも対応しているといえます。人を呼び込む環境を整え、ゲストハウスは食事は提供せず、近隣の飲食店を紹介、商店街の活性化につなげるもの、交流スペースもあり、シャワールームもあります。また、町なかで飲んだ後タクシーで帰るより安い料金で泊まるなど、利点もあります。月岡のまちづくり、成功事例でございますが、お客様を抱えて外に出さないよりも磨き合う心が大切だと。さまざまなエリアが1つにならないといけない。志、郷土愛、今こそ連携していかないとという思いがあるという勉強もさせていただきました。こういうゲストハウスというような形の有効活用、こういう事例もありますけれども、村上の何か施策というものはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ゲストハウスがどういう形態なのかというのは研究が必要だというふうに思

っておりますけれども、先ほど議員のほうからお話のありました〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕7月、8月、9月が村上市の観光のピークだよということなのですけれども、決して私の感覚としてはそうでなくて、これから冬に向かう今の時期というのは鮭のハイシーズンになっていますので、非常に多くの方々、またテレビ放映の関係もありますけれども、いらっしやっています。これが国内にとどまらず、海外からの訪問客にもつながっているというのがあります。また、スケートパークを活用した事業なんかでも多くの関係人口が動きますので、年間通じていろんなそういうタイミングというのはあるのだろうなというふうに思っております。そうした中で市内にありません空き家でありますとか空き店舗、これを有効に活用していくという視点というのはまさに私も同感でありまして、ぜひこういうところが町並みの修景になじむ形でそこでしっかりと定着をしてということになると非常にいいのだろうなということで、市内ではいろいろと知恵を出しながら議論しているところであります。そうした中で気候のいいときにはまち歩きができるわけでありまして、そうしたときに店舗が提供するものが例えばまち歩きができるときに食べられるものであったりとか、そういうところのニーズも実はありますので、そんなところをいろいろとコーディネートできるような仕掛け、最終的には先ほどご披露いただきました囲い込んで月岡から出さないという仕組み、それも一つの手法だと思います。そのための方法としてゲストハウスということになるのだろうと思いますけれども、全国のゲストハウスの状況を見ますといろいろな形で地域とのマッチングがうまくいっているところ、いっていないところもありますので、そのところはこれから慎重に研究をしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。

起業支援とか当然行われていますけれども、今後本来起業というのは業種に分けると、これは一概に言えませんけれども、美容室や飲食店など生活に密着した業種から専門性を生かした業種などもあります。今後技術系や情報通信系にも支援を手がけ、若者の層が村上に戻ってもらうような事業につなげられるような、こういう分野への起業も考えていただきたいというふうに思います。また、起業者、起業というか、後継者問題というような中で、子どもや親族が後継者となれば問題ではないと思いますが、また従業員の中から選ぶ場合が多いけれども、繁盛店であれば私はその店の技術を、または味を勉強して、その商売を継承していただきたいというような思いの方も多くいると聞いております。そんな人の調査といいましょうか、調査をして、ではその店を継げるかという、そういう簡単な問題ではないですけれども、1つでも店を守るというような形でいろいろ考えていただきたいというふうに思います。

時間がないですので、次、風致維持向上計画。3番、4番についてはある程度市長から答弁いただきましたので、私は公共施設の充実度だけではなく、伝統、文化を守る住民活動が定着しているかどうかがまちの文化の豊かさを示すと思います。そこに豊かさがあらわれてくるのではないかと

思います。伝統建築を生かし、美しい町並みを継承しようとする思い、各市町村の個性を埋没させず、住民にまちづくりに積極的に参加してもらい働きがまちを守ることだと思っておりますが、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 先ほど市長答弁にもありましたけれども、平成29年から歴史的風致形成建造物の外観修景、それから保存事業に取り組んでいるところでありますが、3年間で29件もの修景と保存に取り組んでいただきました。これは、ひとえに〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕所有者の理解と、それからまちに対する誇りがないと進まなかった事業だと思っております。その辺の輪が広がっていたことによりこういうふうに推進できたと信じております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） むらかみ町屋再生プロジェクトであったり、黒塚プロジェクト、補助金や助成金などに頼らない自分たちの心、郷土愛で進めてきたという会もありますが、行政から支援は要らないとはいえ、これから大切なまちづくりではないかと思えます。目標実現のために、行政が今以上に後押しをしていただきたい。行政のお力を必要とすることとして、国の歴史まちづくりの導入、活用へ村上市も積極的に働きかけ、協議を進めていっていただきたい。国の補助が出る先進地の視察、計画づくり、国への申請、国の補助制度活用に、何とかまちづくりに頑張ってきた市民に対してますますこれからお力をかしていただきたい。目標に向かって、行政もともに同じ方向で進めていっていただきたいと思っておりますけれども、市長、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上の歴史をひもといていったときに、村上でまちづくりがどういう方向に進むべきかというのはある程度方向性というのは見出すことが可能なのだろうというふうに思っております。それと、そういった方向づけの中で、私の感覚ですけれども、民間の町屋再生プロジェクトさんも含めてでありますけれども、民間の方々がこういった思いをスタートさせました。行政としてもそれと連携をしながらこれまでもやってきたのだろうと思っておりますけれども、やっぱり今まさに村上がこういう姿になっているというのは民間の皆様方の力、これに後から行政がついていっているというような少し意識を持っています。ですから、今市民協働のまちづくりを進めている村上市としては、やはりそういった思いをしっかりと大切に、大事にし、そこで作り上げられてきたそれぞれの能力、力、こういうものを最大限生かせるような形でご支援を申し上げていく方法をとったときにこれから持続可能なそういうまちづくりが進んでいくのかなという感じを少し持っているものですから、そういった立ち位置で、またしっかりと連携をさせていただきながら応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。その連携がさらに1つ上の目標、国の重要伝統的建

造物郡保存地域へ進めることができればありがたいと思います。村上地区だけの話ではないですけども、今本当に相当大変な経済状況の中、この目標を達成するというのが一番私は大切なことかと思えます。村上大祭が国指定の重要無形文化財になった今、屋台の似合うまちへ村上が生き残るためには、今まで頑張ってきたまちづくりの目標を達成するには観光振興、つまり交流人口をふやさなければいけない。それを可能にするのはこれからだと思いますし、夢もあります。地域のみんなで、そして行政とともに一つの目標に向かってお互いにやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上、終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にお知らせをいたします。板垣一徳議員より森林環境譲与税に関する要望活動のため、本日から午後1時から早退する旨の届け出がありましたので、ご了承を願います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほどの河村幸雄議員の学校給食に関する給食での冷凍野菜の使用についての答弁の中で、冷凍野菜は使用していないのではないかと把握しているという答弁をさせていただきましたが、調理場等に問い合わせたところその野菜が高騰しているとき、それからとれないとき等において冷凍野菜を使用しているということですので、答弁を訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。

[24番 山田 勉君登壇]

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。これから一般質問を行います。3項目についてお願いいたします。

1項目め、熊出没対策について。ことしは山中の木の实などが凶作、冬眠前の熊が人里に姿をあ

らわし、人的な被害が報告され、毎日のように熊の出没が見られます。これに対しての対策はどのようにされていますか。伺います。

2項目め、村上市人口減少対策について。村上市では人口減少対策についてこれからどのような方策で人口減少に歯どめをかけるのか、考えを伺います。

3項目め、村上市スケートパークについて。市長は、村上市のスケートパークは「商業ベースにも乗る」と新潟日報の取材で発言しておりました。それについての具体的な内容についてお伺いします。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、熊出沒対策はどのようにしているかとお尋ねについてでございますが、本定例会の諸般の報告で報告させていただきましたとおり、これまでにないほど多くの目撃情報が寄せられ、痛ましい人的被害も発生をいたしました。本市といたしましてもむらかみ情報ねつによるメール配信を実施したほか、市民の安全・安心の確保を最優先に、熊と遭遇することを最小限にとどめるため、熊の出没が集中する時間帯の外出を控えていただくよう定期的に防災行政無線で注意喚起を行っているところであります。また、住宅地付近の熊目撃情報に対しましては、猟友会や村上警察署にご協力をいただき、周辺のパトロールを実施したほか、区長の皆様から区民への情報周知をいただいているところであります。12月に入り、熊の目撃情報も少なくなってきているところではあります。来年度以降も熊の食料となる奥山のブナの実が不足した場合、市街地において熊が出没する事案が発生することが懸念されます。このことから関係機関と連携し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に2項目め、村上市人口減少対策についてどのような方策で人口減少に歯どめをかけるのかとお尋ねについてでございますが、地方の人口減少の大きな要因として若い世代が地方から東京圏へ流出することによる一極集中に歯どめがかからないことが大きな要因となっており、国においても東京圏に集中する構造をすぐに変えていくことは困難であるとしているところであります。本市におきましても進学を契機に若い世代が市外に転出することが大きな要因となっており、村上市総合戦略では奨学金返還支援制度などによるUターンのきっかけづくりも行っているところではあります。進学による職業選択の多様化などにより転出超過を解消するまでには至っておりませんが、今後すぐに人口の増加につなげていくことは非常に困難な状況ではあります。引き続き他方面からの取り組みを進め、人口の減少を和らげる取り組みと人口減少社会の中におきましても本市が継続して市民サービスを維持していける取り組みをあわせて進めていくことが重要と考えているとこ

ろであります。

次に3項目め、村上市スケートパークについて、市長は「商業ベースにも乗る」と発言しているが、具体的な内容は何かとのお尋ねについてでございますが、スケートパークはスケートボードの練習や競技大会の開催だけの利用ではなく、プロライダー等によるエンターテインメント性の高いショーやイベントの開催による利用なども考えられます。また、これまでのスポーツ施設等ではなかった音楽とスポーツを融合したコンサートなど民間企業等による営業・事業活動としての活用などにも期待をいたしているところでもあります。今後もスケートパークの周知・宣伝を行いながら、他方面で活用していただけるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。一般の方から熊を見ても、家の中に入らないので、安全と思って連絡しなかったという、柿の木に登っていたところを見た方も少なくありませんということでお話がありました。ことしは熊が思ったよりも多く出たみたいですが、何頭ぐらいことしになって捕獲されましたですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） ことしの熊の捕獲頭数でございますが、きょう現在で105頭でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ということは105頭ということは、村上、山北、朝日、荒川、村上市の全部の、神林も全部出たということですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 5地区全てで捕獲されております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 一番出たのはやっぱり山北ですか。何頭ぐらい出たのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 最も多い地区が、捕獲頭数でよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（大滝敏文君） 最も多く捕獲された地区は、朝日地区の51頭でございます。次いで村上地区25頭、山北19頭、神林8頭、荒川2頭の合計105頭でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これほど熊が出るということは、来年度はそれ以上出るとはではないかという推測あるわけですが、特に品物で味をしめているので、その対策も今後やっぱり必要だと思いますが、どんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 市長答弁のほうにも山の作物、熊の餌となるものが不足した場合は懸念されるという表現を使わせていただきました。現在のところ来年も味をしめて云々とか、そういう観点では今のところ推測はいたしておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 熊の習性というか、調べたことありますか。熊は朝と夜が出没するみたいですが、そのほか何かあるのでしょうか。昼間でも出るのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 山田議員おっしゃるように朝、夜の見撃情報が圧倒的に余計でございます。そのたびに私どもも防災行政無線でその時間帯、熊をとめるということはなかなか難しゅうございますので、出歩かない、出歩くと遭遇する可能性が高まりますので、そのような形で遭遇する機会を減らすというのが最も身近な安全対策につながるかということで防災行政無線は流ささせていただいております。習性につきましては、食べ物の好みとか嗜好のものはどうだとかというのは一般的なものは知っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そこで、生息域の熊スプレーというのを前どなたか議員が尋ねたことあったのですが、外国製で価格が1本1万円で、3年間は使用しなければみたいですが、市のほうでも考えてみたらいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 以前議会で、答弁内容確認してこなくて申しわけなかったのですが、どの場面でどう使うのかというところは十分検証する必要があるかなというふうに思います。私どもはあくまでも本当に困ったときの熊スプレー、退治に行くわけではございませんので、市民の方の安全・安心の確保からいうとその辺の有効性も含めて検証は必要かなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 本当にいつ出るかわかりませんので。

それからもう一つ、熊をとったといいましようか、こういう免許などは補助金はあるのですか、資格取る。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 有害鳥獣捕獲担い手支援というふうなことで、狩猟免許の取得経費の上限5万3,000円を補助してございます。それから、わな免許の取得経費につきましては2分の1の補助率でございまして、上限1万1,000円の補助をいたしておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、5万3,000円出せば資格取れるわけですか。試験もあるでしょうけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 上限額が5万3,000円ということで規定をさせていただいております。正確な数字はちょっと把握してございませんけれども、それ以上に免許取得には経費がかかるものでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 熊対策と関連がありますので、イノシシなんかも出るという話も聞くのですが、そういう情報ありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 出沒、それからイノシシの出沒による被害があるというふうには報告がございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ことし入って何頭か捕獲したのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 正確な数字は把握ちょっとしてございませんけれども、数頭捕獲の実績はございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、村上市人口減少対策についてお伺いします。

鯖江市議会と本市議会議員との交流を行っていますが、眼鏡のまちとして広く知られています。人口はことし10月1日で現在は6万9,000人を超過しており、多くの地方都市が人口減少する中で、人口が増加している市としても全国から注目をされています。そこで、姉妹都市鯖江市は、村上市と違い、それほど人口が減少しないその原因をどのように分析していますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 申しわけございません。鯖江市の状況については、詳しいことは承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 鯖江市と何回となく交流しているわけですが、市長はそういう面では、人口の問題で。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 鯖江市さん、福井市さんとお隣、もう一つどこだったか自治体があるのですが、そこの中間点にありまして、非常にそういう意味では居住環境がいい状況にあるというふうなところであります。どちらにもアプローチしやすい。

それと、鯖江の眼鏡産業、世界に冠たる産業でありまして、なかなか以前のような好景況がないというようなお話もちょっと一時聞いたこともあったのですけれども、そういった意味でも産業としてのベースがしっかりしている。また、隣接する自治体からアプローチがしやすいところで暮らしやすいというようなことが要因の一つであろうというふうに私もお聞きをしたことがあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 人口増加で鯖江市、やり方や政策、見習う考えはございませんか、村上市として。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ各自治体地勢も違いますし、近隣、隣接する状況、また県の状況、それも違うわけでありますので、その中で類似の団体については非常に参考になる部分があるかと思っておりますけれども、それと加えて地域を構成するインフラの整備がどこまでいっているか。例えば太平洋側であれば高速のネットワーク、道路であったり、JRであったり、今まさにリニアモーターカーも動く。そういう太平洋ベルト側のものとは日本海、現在日本海東北自動車道、一生懸命全線開通に向けて取り組んでおりますけれども、まだ道路1つ高速ネットワークが構築されていないところ、それぞれのやり方、そういう環境に基づいたやり方もあるというふうに思っておりますので、過去をひもときながら、どういうふうな形でそれをしっかりとその物事にアテンドしてきたのかということも含めて検証しながら、村上市にプロットアウトしていくというふうな形でこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 村上市の人口減少対策の担当者を鯖江市に研修にやる考えはございませんか。これから一番大事な人口ですので、そういう面でも交流している鯖江市に担当者を派遣する考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ダイレクトに見ることによる効果というのは非常にあるというふうに、私もみずからの目で見て、耳で聞き、肌で感じるということ大切であるというふうに思っておりますけれども、そういったものと、あと今非常にその辺の情報共有のやり方というのはそこに足を運ばなくても、リアルタイムで共有もできますので、そういった情報交換を密にしていくという手法も含めて、これから取り組みは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、3項目めの村上市スケートパークについて。きょう新潟日報を見ましたらスケートパーク、滑り出し好調ということで出ておられました。4月の27日のオープンから10月の末までの間、1万3,000人を超える利用者があったということで出ておられますが、これについては今後またこれ以上になるとは思いますけれども、どう思われましたか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 本日の新潟日報さんのほうに記事のほう掲載されておりました。オープンから半年が過ぎてということでメディアさんのほうにも取り上げていただいたところがございます。この施設の特徴としまして、オールシーズン使用できるということでございまして、まさにこれから冬期間に向かって屋内で利用できる施設というのはここが非常に大きなポイントになるかというふうに思いますので、今後またさらに利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 維持管理、年間どれくらい見ているのですか、スケートパークに関して。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 施設の維持管理経費であります。消耗品、それから施設の委託等々全て含まして約3,500万円程度です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それから、年間の利用者はどのくらい見えていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 年度当初といたしますか、予算積算の際の積み上げとしましては年間で1万7,500人の利用ということで見積もりまして、経費を積算してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 職員は何人ぐらいでそこに勤められるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） スケートパークのほうには現在職員のほうが6人勤務してございます。そのほか窓口受け付け業務等で臨時の方を1人お願いしてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 約15億5,000万円かけて、ことし4月27日オープンしてから7カ月になりますが、これまでの利用者数と収入は幾らぐらいでしたか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 利用者につきましては、新聞報道のほうでは10月末現在ということで利用者の人数掲載されておりますが、一応11月末現在で施設全体の利用者でございまして、1万5,587人ということになってございます。そのほか見学、それから視察等々もございまして、かなりの人数になってございます。

それから、施設の利用料でございまして、施設の利用料のほか、用具類、ボード、ヘルメット等の貸し出し等の利用料金も含めまして11月末現在で358万1,150円の収入となっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 経営の観点から収支を考えると、人件費も含め、約4,500万円の収入を得るに

は年間約12万人、月1万人の入場料が必要となります。使用料収入をふやす方法として、どのような事業を考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほど市長答弁にもございましたように施設の利用、スケートボードでの利用だけでなく、いろんなイベント等々の活用していただきたいというようなことで各方面のほうにも周知、PR等々させていただいております。実際的に今現在大きなそういうショー、イベント等の開催予定について実現まで至ってございませんが、そのようなものの招致、また各企業等からそういう形で利用いただけるような形で周知をしていきたいというふうに考えてございますし、今回オープンから半年ということで新潟日報さんにも取り上げていただきましたし、一緒に本日夕方、飛び込みでテレビ報道、生放送を取材したいというような申し出がたったさっきあったということで報告を受けてございますし、FMラジオのほうでも状況のニュースで取り上げていただいたりということで、メディアでかなり取り上げていただいておりますので、さらに報道関係等にも情報提供しながら、取材等々で全国に情報発信していきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 南魚沼市のスケートパークは、屋根なしで村上市のスケートパークと同規模で約6,300万円で完成させている。村上スケートパークの工事内訳を市民から聞かれた場合はどこに聞けばよいでしょうか。市のホームページに載っているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） スケートパークの工事費の内訳をどこで見ればわかるかということでしょうか。ホームページ等のほうには事業費の詳細まで掲載してございませんが、竣工式等のしおりのほうにも記載をさせていただいておりますし、ご照会をいただければお知らせをするということは可能でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） スケートパークの運営については、新たなスポーツ文化の創造の中でスポーツを通じた健康寿命の延伸とうたわれています。この意味は、高齢者にもスケートパークに親んでもらい、健康寿命を延ばしてほしいという意味でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） スケートパークを活用した形での健康寿命の延伸というような部分につきましては、必ずしもスケートパークで健康寿命を延伸するということでございません。スケートパークにはボルダリング、スラックライン、ランニングコース、それとトレーニング機器等も備えてございます。そういう意味でスケートパークを活用して健康づくりに努めていただくというふうな部分もございますし、周辺に芝生広場を整備してございますし、遊歩道等々も近隣にございますので、それら総合的に含めまして健康な環境づくりの素材がそろったわけでございますので、

そういう部分を含めて健康寿命の延伸にも寄与できるものというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 最初はやっぱり新聞とテレビ等でいろいろ宣伝されますから、相当来るような感じします。そして、またオリンピックも来年ですから、それなりにふえるとは思いますが、このままずっといけば、これは一番プラス方向でいくでしょうけれども、今後何やるかわかりませんが、人口がどれだけふえていくか、そしてまた年間3,000万円、4,000万円前後、もしも赤字になった場合はこのまま運営するという、そういうことはあり得ないでしょうけれども、いかがでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今漠としたつかみで年間の維持経費、それに伴う、またそれ以外の人の配置の状況、収入の今の実態というものをご披露させていただいたわけではありますが、それを見ると当然今の段階でも収支バランスは崩れています。あの施設をどういうふうな理念でつくったかというのは、やはり新しいジャンルであるスケートボード、またその歴史を日本の国内において、また世界において作り上げてきたそういう選手が村上市から輩出されているということに思いをいたして、これまでの老朽化したところで、あれ残念ながらそのまま使うことできない施設でありましたので、そこを何とか解消していこう、それをさらには村上市のスポーツの発信の拠点、できたらスケートボードの聖地村上ということを目指して今進めているわけでもありますので、そうした中で日本全体におけるスケートボードの拠点化がここで図られていくこと、これを目指していっているわけでもあります。ですから、そうした意味において、そこはしっかりと進めていく。それと同時に、今いろんな形でスケートボードを中心とした、先ほど冒頭申し上げましたとおり商業ベースに乗る可能性というのは十分あるわけでもありますので、そのところを使い込んでいく。議員もスポーツの分野におきましては卓越された能力を発揮されていらっしゃると思いますので、おわかりだというふうに思っておりますが、県内含めて、他の自治体もそうではありますが、いろんな形で設置をされておりますスポーツ関連施設、これスポーツのみならず、いろいろな形で利用されております。ですから、そういうふうな形もしっかりと取り組みを進めていく。スケートボードだけにこだわらずにいろんなものをしていくということで、やはりそこに触れてもらうという機会、時間をふやしていくということが大切だというふうに思っております。

ちなみに、長いスパンで考えたときに、実は私も毎日見に行っているわけではありませんから、たまたま見に行ったときの話を少し披露させていただくと、お孫さんを連れた若い世代の方とおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に、あれ、おじいちゃん、おばあちゃん見に来ていらっしゃるのかもしれないけれども、そうした中で子どもが、お孫さんがボルダリングに向き合っている姿をほほ笑ましく見ているという姿がありました。こういった各世代間を超えたいろんな使い方も多分できるのだらうなというふうに思っているところであります。

それと、もう一点、今まさに市内の利用者と市外、さらには県外の利用者を考えますと、非常に全国的にここにお越しをいただいているというような状況が実はあります。ですから、こういった意味においては関係人口の交流の拠点としての側面、非常に大きな機能として果たしているなどというふうに思っておりますので、そういった効果の出ているところをしっかりとブラッシュアップしていくということが施設を有効に活用し、皆さんから愛される施設になり、また我が国におけるスケートボードの拠点となっていく大きな力になるのかなというふうに思っておりますので、そこに視点を置いて取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今市長が言われたように、本当にスケートボードだけではなくて、子どもたちの育成、それこそ今のはやりの登っていく、そういうスポーツも、ボルダリングというのですか。そういうものとかいろいろあると思います。そういう会員をふやして、やっぱりこれから地道にやればいいと思います。そういう会員なんて、クラブとして何名ぐらいなんて、まだそこまでは組織していないですよ。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ボルダリング、スラックラインにつきましては、特に今現在クラブ形式という形で運営をしてございません。ただ、体験教室ということで各地区の総合型スポーツクラブさんが主体となりまして、各地区の方々、希望者の方々においでいただいて、指導しながらボルダリング、スラックラインを体験していただいていると。これは、定期的にやっております。そのほかスケートボードにつきましては、毎週水曜日、初心者スクールという形で実施をしてございます。当初30名から40名程度の人数でということでは計画をして実施したところでございますが、非常に人気がございます、毎回50名程度の参加があるということで、逆に受け入れ側のほうがちょっと対応し切れないというふうな状況が正直出てきておまして、最近はある程度のレベルの方々と本当の初心者と分けてやるとか、そういうようなちょっと工夫をしながら今対応しているということではございますので、そういうところの教室に関しましては非常にご利用いただいているというふうな形でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 本当に大変いいことだと思います。

ところで、今子どもさんたちがだんだんふえています、1回入場料という形でやっぱり取っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 通常の利用の場合につきましては、施設使用料ということで通常の利用料金いただいておりますし、スケートボードの場合は1回500円ということで……済みません。ちょっとお待ちください。アリーナについては大人は500円、子どもさんが200円ということで、

1日ということですので、何時間ご利用いただいてもいいという形でございますし、教室につきましては教室のほうの参加料というようなことでいただいて、参加いただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 大変いいことですし、そしてまた値段が500円になれば皆さん集まる機会も相当あると思います。ひとつこれからも頑張ってください、立派なスケートボードの場所が、どこから見てもああ、すばらしい、県外の方も今現在来ているみたいですから、これからも頑張って、よろしく願いしまして私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後1時45分まで休憩といたします。

午後 1時32分 休憩

午後 1時44分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

11番、川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） 市政クラブの川村敏晴でございます。議長のお許しが出ましたので、早速通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項1番、市所有施設の運用計画について。①、昨年、そしてことしと小・中学校の閉校記念式典が挙行されております。統廃合が進んでおりますが、閉校後の校舎、体育館等の建物及び敷地は今後どのような活用を考えておりますか。

②、市内各地にあるスポーツ施設の耐震化、老朽化対策を踏まえ、施設の活用と存続について、第3回定例会で施設の改修等については改めて早い時期に検討し、市民にお知らせしたいと答弁をされておりましたが、既に市より発表されていたスポーツ施設整備計画の手順との関係性も踏まえて今後のスケジュールはどうなりますか。お聞かせください。

通告の2、空き家バンク制度の現状と今後の課題についてお伺いします。①、本市が空き家バンク制度を開設してから現在までの移住状況はどのようになっていますか。

②、本市の空き家バンク制度は、本市への移住を促進し、本市の人口増加に寄与するとともに、空き家が長年放置されることにより廃墟となり、周辺地区に悪影響を生じさせる事態を根元から解消できるよき制度であると認識をしております。

そこで、空き家になる前の段階で、市として希望する所有者がいる場合に空き家バンクのように移住希望者に住宅の賃貸や売買による住居提供の情報発信はできないものかお伺いいたします。

市長答弁の後、関連について再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市所有施設の運用計画については教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、空き家バンク制度の状況と今後の課題についての1点目、制度開設から現在までの移住状況はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、平成23年10月から始まり8年を経過し、本年11月末までに登録をいただいた空き家は113軒で、売買に至った件数は35件であります。うち移住していただいた方は29世帯61人、季節的に利用されている居住者は6世帯13人となっております。

なお、売却を断念した、または市内の方への売却が決まったなどで取り下げのあった件数は48件で、現在登録されている住宅は30軒となっております。

次に2点目、空き家になる前の段階で、市として希望する所有者がいる場合に空き家バンクのように移住希望者に住宅の賃貸や売買による住居提供の情報発信はできないかとお尋ねについてでございますが、現在お住まいの住宅であっても、空き家になる日取りが決まっており、登録に必要な間取りの確認や部屋の写真撮影など必要な調査に応じていただき、登記などに問題がない場合は事前に台帳へ登録させていただいておりますが、空き家情報の公開につきましては実際に空き家になった後に行っております。しかしながら、議員のご指摘にもありますように空き家になる前の段階での情報発信につきましては、空き家の解消に有効な手段と考えますので、情報発信のタイミングにつきましては検討をさせていただきたいと考えているところであります。

賃貸に関しましては、制度開始当初に取り扱ったものの、貸し主に対する修繕の要望、入居者のトラブル等が発生したこともあり、ご協力いただいております宅建業協会村上支部から空き家を賃貸物件として取り扱うことは難しいとのご意見をいただき、その対応について検討した結果、取りやめたという経緯がございます。賃貸の取り扱いにつきましては、当時と空き家の状況も変わってきていることから、改めて宅建業協会村上支部のご意見をお伺いしながら検討をさせていただきたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の1項目め、市所有施設の運用計画についての1点目、廃校後の校舎、体育館等の建物及び敷地は今後どのような活用を考えているかとお尋ねについてでございますが、先ほど鈴木いせ子議員のご質問でもお答えいたしましたとおり対象となる学校については庁内に村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、これまで11回の会議を開催す

るとともに、地域の方々の意見を聴取するなどして廃校となる校地、校舎の有効活用について検討してきたところであります。旧平林中学校体育館は社会体育施設、旧さんぼく北小学校体育館は山北中学校第2体育館として現在利用しております。廃校となる学校につきましては、避難所に指定されておりますので、地域住民の避難所として利用いたしております。また、旧さんぼく北小学校の校舎の一部を国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所に貸し付け、朝日温海道路相談室として11月5日から開所し、山北地区の各種相談窓口や工事監督員の詰所として利用しております。神納東小学校につきましては、子育て支援施設としての活用を検討しており、平林小学校及び旧平林中学校につきましては地域の区長会及びまちづくり協議会で検討し、報告をいただく予定であります。

なお、方向性が決まっていない学校につきましては、地域の実情と特色を生かすことができるよう有効活用に向けて協議を重ねているところであります。

次に2点目、市内各地区にあるスポーツ施設の耐震化、老朽化対策を踏まえ、施設の活用と存続についてスポーツ施設整備計画の手順との関係性も踏まえて、今後のスケジュールはどうなったかとのお尋ねについてでございますが、市内スポーツ施設の整備につきましては平成25年3月に策定した村上市スポーツ施設整備計画を基本としながらも、その時々状況に応じて対応してきたところであります。現在の社会環境やスポーツ施設の利用状況などを踏まえ、将来に向けたスポーツ施設の整備の考え方、施設整備の方針について整理を行っているものであります。老朽化している施設の安全性の確保、市内の配置バランス、類似施設の集約化などの視点から検討を行い、今年度中には教育委員会としての施設整備に関する方針を整理いたします。その後市全体の施設の中でどのように位置づけていくかを検討するというスケジュールになるものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。それでは、項目に沿って再質問をさせていただきます。

学校関係の空き施設の利用状況については、今ほど先ほどの鈴木議員の答弁にもございましたようにお聞かせいただきましたので、よろしいわけですが、細かいところをちょっと確認させていただきますが、主に体育館についてお聞きします。空き小学校の体育館として利用されていないのが朝日地区、村上地区の体育館のほうが特に利用はされていないように受け取りましたが、この判断で間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 朝日地区のほうの体育館と村上地区の体育館のほうについては、社会体育施設、あるいは学校のほうの施設として利用のほうはしておりませんで、まだ利用方法について検討しているという形のものでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ②のほうのことになりますけれども、今後各施設にある総合型スポーツクラブで管理をなされている学校施設ではなくて、地域の体育館。これとともに同じように地域開放をされているのが今廃校になったものではなくて、現在学校として利用している小・中学校の体育施設については、これは全ての学校が地域に、夜間及び土日でしょうか、学校教育で使わないときに地域開放されているというふうに私認識しておりましたが、これも間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） はい。そのとおりでございまして、学校開放ということで、スポーツだけではなく、さまざまな活動で利用いただいている状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 各地区に小・中学校の体育館、そしてそれぞれの地区に今それぞれの体育館があって、山北地区においては6月の震災において被害をこうむった関係で現在はリニューアル後のリニューアル中というふうなことで現在使われておりませんが、そういう意味では学校施設を使うこともできると。今言ったように小学校の体育館については、山北については第2体育館として、この利用も可能であるというふうなことであります。それぞれ地区においてスポーツ施設の統廃合計画、これ教育長のほうから今後検討しながら方向性を見出していきたいというふうなご答弁でしたが、私の前回の9月定例会においては今年度中にはその答えが出る、示されるのではないかなどというふうに、こんなような理解をしていたのですが、時期的なものについては令和2年度中にはどうか、そういうものはお考えとしてはあるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） スポーツ施設に関しては年内中に教育委員会としての方向性を出したいと。そして、そのほか社会教育施設、学校教育施設も所管しておりますので、教育施設全体としての方針については年度内に教育委員会としての方針を出したいと。ただ、それをまだお知らせする段階ではございませんので、市全体の中でさらに調整していかなければなりませんので、検討をこれからしていくということで先ほどご答弁させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 済みません。私の聞き違い。そうすると、5地区にある総合体育館というふうなもの対象になって、年度内には統廃合を含める形での結論を求めると、出すというふうに理解していくべきなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 類似的な施設、さまざまなグラウンドも含めてですけれども、そのような視点からもやはり今後のスポーツ施設等のあり方については検討していかなければならないと思いますので、そういう面も含めて、総合体育館の面も含めて、いろいろな視点から検討している最中

でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） そうすると、今まで平成25年に発表されたスポーツ施設整備計画で示されたものは、完全に白紙として検討していくというふうな考えざるを得ないと思います。しかも、令和2年からはそれなりの方向性が示されていくというふうなことで、1つ大きな問題として私捉えているのは今各5地区に地域総合型スポーツクラブがそれぞれ法人化され、NPO法人等になっていますが、それぞれ10名弱のスタッフで村上市が行うべきスポーツ施策と言ったほうがいいのでしょうか、担っていただいております。独自の事業も取り組んで、村上市のスポーツ行政、非常に牽引役になってくれていると、こんなふうな考えております。中には教育現場、そして社会福祉の現場にも活動の場を広げながら取り組んでいるところではありますが、いずれにしても拠点となるものが各地区にある総合体育館でしょうか。これをベースにして、それぞれ生活をかけてしっかりとした取り組みをしているわけですが、総合スポーツクラブのありようといいますか、この辺を念頭に入らず施設の統廃合を進めていくというのは非常に大変なやり方ではないかなというふうに捉えているのですが、そこはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 単なるスポーツ施設の今後のあり方だけではなく、今議員おっしゃったように総合型スポーツクラブ、それからスポーツ少年団、体育協会等のスポーツの組織等も含めて、特に総合型スポーツクラブにおいては本当に職員雇用しているわけですので、そこは組織のあり方と体育館等の整備の仕方はしっかり含めて検討していかなければならないと考えているところで

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご承知のとおり私も8月までは体協のほうに籍を置かせていただいておりますし、総合型スポーツクラブさんとの意見交換なんかも出させていただいておりますが、その時点においては今教育長がおっしゃったような方向性は全くまとまっていないというか、今こういう話が出ればそれぞれの組織の皆さんは寝耳に水というふうな状況に陥ってしまうのではないかなというふうに捉えざるを得ないのですが、その辺の調整はある程度進んでいるというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 一般スポーツ審議会から今後のスポーツ組織のあり方についても答申いただいたわけですが、やはり今後のスポーツ推進、組織のあり方についても慎重に検討していかなければならないと判断しておりますので、別に統合するとかそういう意味ではございませんけれども、組織のあり方、それから施設のあり方ともに責任を持って検討していかなければならないと考えているところで

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 今までの整備計画を見返しますと、山北の耐震、リニューアルが終わってスケートパーク、これも先ほど山田議員の話にも出ていましたが、順調な滑り出しで安心していますが、これもことし4月にオープン終えた後は、順番からいうと荒川地区の総合体育館の耐震及びリニューアル、その後は朝日の総合体育館、同じように耐震、リニューアル、そしてまた次には人工芝のサッカーグラウンドの新設というふうな計画になっていますが、これはでは全てとりあえず白紙だよという判断でよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 白紙というわけではございませんが、施設整備計画をまずもとにしなが、今後さまざまな視点から今後の持続可能な施設のあり方について慎重に判断をしていかなければならないと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ちょっと社会教育課のほうにお聞きしたところ、まず各総合体育館及び学校施設の施設利用についてちょっとデータはいただいたのですが、細かいことを言ってもあれなので、重立ったところをちょっと申し上げますと、今ジョギングができるランニングコースがある総合体育館は神林のパルパーク、荒川の総合体育館の2カ所であるというふうに理解してございますが、間違いはないですよ、課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 体育館の施設でランニングができる施設ということのご質問かと思いますが、荒川、神林のほか、朝日、それから山北の総合体育館につきましてもランニングコースがございますので、屋内のランニングが可能でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 調べた数によりますと、神林のパルパーク、こちらのランニングコース、平成29年度のデータになりますけれども、年間利用者が男性で1万1,673人、女性で6,363人、合計で1万8,036人ですか。荒川の体育館で男性で8,958人、女性で8,139人、合計で1万7,097人。ちょっと朝日と山北については見つけませんでしたけれども、その地域においてもこれに近い利用者があるのではないかなというふうに、間違っていたら課長、後で訂正してください。そんなふうに思っておりますが、フルに走る方もいるかもしれませんが、軽くジョギング程度の方もいると思いますが、雨天においても室内ですので、施設があていれば頻繁にジョギング等で健康維持をするだとか、そういう意味でこれだけの利用者があるのだらうと思いますが、山北と朝日のジョギングの利用数なんていうのは課長、押さえていますか。もしわかったら、わからなかったら結構ですけども。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 申しわけございません。ちょっと山北と朝日、ランニングに関しての利用人数の詳細のほう資料持ち合わせてございません。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 神林と荒川はこのくらい的人数で間違いないですよ。うそをつくといひので。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 済みません。ランニングのほうに関する資料、ちょっと本日持ち合わせてございませんでしたので、荒川、神林につきましてもちょっと確認できません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ちょっとこれことしの資料ではなくて、平成29年ですので、以前いただいた資料となりますので、直近の資料ではありませんが、前にも同様な質問の中で、私健康維持とこういうスポーツ関係の施設管理費の相関関係、これについては福祉、健康、医療のほうで、今はマイナメンバーの活用が直接になっているのかもしれませんが、昔は住基ネット等が導入されたときに個人の医療機関の利用と体育施設を利用することによって、医療費の関係を目に見える形でデータ出てくると非常にスポーツ施設の優位性、必要性みたいなのが見える化されるのではないかなというふうなことを申し上げたこともございますが、これらの数字は正しいものと捉えて、市長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在健康寿命が延びて、元気な高齢者が多く存在をする時代を迎えました。その中で私どものアキレス腱とも言うべき医療費の問題、これは非常に大きな課題としてのしかかっているのも現実であります。これから2025年、団塊の世代の75歳以上高齢化のピークを迎える。村上市の場合ちょっとそれよりも早いのですけれども、早く迎えるに当たって、やはり医療費は相当伸びていくだろうなという推計を行っているところであります。その反面、健康寿命が延びているということは、生涯スポーツの中で健康な方々が大勢存在されるということも現実だというふうに思っておりますので、その両建てでやはり取り組みを進めることが重要だということでこれまでもやってまいりました。一定の効果があらわれてきている。数値化はしていませんけれども、あらわれているのだろうなというふうには思っておりますが、その上においてさらに医療費がそれにかぶさっていくという加速度的な伸びを示している。ここをどうクリアしていくのかというのが非常に問題だなということは今率直に課題として捉えています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ランニング等のスポーツ、個々の競技スポーツも健康維持、促進には貢献されるものであるというふうに思いますけれども、特に老若男女を問わず、気軽に体を動かし、健康増進のためにジョギング等する方々の人口はふえているし、これを仕事を終えた帰りに体育館等で

利用できるという環境については非常にそういう施設のない地区に、市に比べれば村上市は優位性があるというふうに捉えてもいいのではないかなと思います。今後統廃合になってしまうのですが、施設の総体的なものを考えていく上で、ぜひこういう部分をしっかりメリットとして捉えていただきたいと思います。

生涯学習課長にもう一点聞きます。荒川の公民館新設させていただきましたが、旧施設の取り壊しで4月からは広い駐車場になるわけですが、これ解体費用、工事価格1億4,000万円前後だったと思うのですが、間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 荒川地区公民館解体工事の工事費でよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 1億5,400万円です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 今後各地区の総合体育館等の存続、リニューアル等を考えて、荒川の旧公民館の解体においても1億5,000万円かかります。当初荒川総合体育館のリニューアル3億円計上されていますが、解体工事の倍のリニューアルであります。あのものを、荒川だけでないのです。どこかがでは統廃合しようというときに、施設を解体するにしても大きな経費が発生してきます。そのところと今言ったように健康寿命を延ばし、維持していくための施設として活用する。そして、そこを今しっかり維持管理している総合型スポーツクラブの皆さんの仕事ぶりというか、効果、これをどう調整するのか。3月までに調整、慎重に進めますという教育長の答弁であります。こんな短い時間に簡単にできることではないだろうと思います。今の解体費用も頭の中に入れて、まずはリニューアルという中で、10年先を見据えて、慎重に3月に結論出すのではなくて、私は市の将来を見据えた計画にしていっていただきたい、こんなふうに考えますが、ここは市長のご答弁いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそスポーツ施設の年内の方向づけ、それと教育委員会所管の全ての施設の方向づけを年度内ということ、今今始まった話ではなくて、議員、総合型とのディスカッションがしっかり行われているのかということ、危惧をされているようでありますけれども、これ今スタートした話でございませぬので、これまでもたび重なるそういう作業は進めてきたというのがまず1つあります。

それと、短ければきちんとした議論の成熟が図られない、長ければそれが実現できるというの私はそうではないのだというふうに思っております。まさに待たなければならぬから、今真剣に取り組む、この姿勢がまず大切なことが1つです。それは、来年度という話にこだわったわけではないのですけれども、そういうふうな物事の捉え方でやっぱり作業を進めるべきだろ

うなというふうに思っておりますし、先ほど来お聞きをしていますと総合型が今所在をしている各地区の総合体育館が統廃合されるとその方々の居場所、また役割がなくなるのではないかというふうなところに中の議論が全部向けた形で、最終的な極論が今何か議論されているようでありましてけれども、全くそんなことはあり得ない話でありまして、それぞれの法人がしっかりと法人の理念に基づいてNPO組織として今活動しているわけでありまして、その方々の理念を最大限に尊重する。そうした皆さんの取り組みの中に市の施策を融合させながら今やらせていただいております。ですから、市が直接手を差し伸べることができないところにきめ細かに入っていただいております。先ほど議論にありました生まれた子どもからお年寄りまで、各世代にわたっての施策について総合型でお力をいただいているわけでありまして、そこはしっかりと連携をしていくというのはこれまでもそうでありましたし、これ以後も変わらないというふうに私は認識しております。その上で今スポーツ施設、教育委員会所管の施設、さらには現在市が持っております公共施設、これは庁舎も含めてであります。全部の公共施設についての見直しを予断なく進めさせていただいております。その中のスポーツ施設、教育施設というのは一部を構成するわけでありまして、先ほど教育長申し上げましたとおりトータルで市が今所管をしている公共施設のあり方、これについては早晩しっかりとした形でお示しをしていくということになるということでありまして。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 1点だけ簡潔にお聞きしますが、今の総合型の職員の今後の体制についてですが、例えばどこかの体育館が使わないよというふうになった場合、土俵がなくなっても、そこで相撲をとる人たちの仕事というか、生活は維持していく考えなのだよという捉え方でいいでしょうか、市長。今の市長のご答弁をお聞きして、そのように捉えたのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総合型の皆さんの私任命権者でもございませんし、総合型は一法人として活動されておりますので、その方々の雇用の状態とか身分の保障というのは私が言う立場ではないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 総合型については市長と私の捉え方の違いがあると思いますが、今法人化されて、独立した組織と言われればそれまでではあるかとは思いますが、従来市のスポーツ行政を担う環境から自主独立する形で始まったのが希楽々、それから各地区にそういう流れが広がっていったと私は認識しておりますので、そういう意味で総合型の皆さんもそういう方向づけで事業参加をされてきているのだらうなというふうに私は捉えているので、これについては市長と議論するつもりはございませんが、そういうものを考慮した中でしっかりとここまで来れば審議をし、市民、関係者に十分理解のとれる審議を尽くして、その結果を公表していただきたいなど、こんなふうに切に望むところでございます。

2項目めに入らせていただきます。空き家バンクの捉え方、これについては空き家になってしまった、なってしまうものについて第三者の利用を促進することによって、村上市の人口に寄与するというようなことのシステムだろうというふうに考えておりますが、今住んでいる方々、将来、あと10年後云々、子どもが帰ってこない、自分たちも大きな屋敷で敷地内の除雪をしたり、除草をしたり、それも大変になってくるのでというような中で自分たちが長年住んだ住宅を託せる人を、これ民間事業者に頼めばいいだろうという考え方も当然あるのだろうと思いますが、しかしながらやはり行政からこういう情報が発信されているというのは、私も空き家バンクの市のインターネットで見えておりますが、やはり他県、他市からその情報をとりに来る方にとっては非常に信頼性の高いことになるのではないかなと思っております。空き家バンクもそうでしょうけれども、その後は宅建業者の皆さんに売買及び賃貸の、賃貸は先ほど断られたという話ですが、につなげていくというふうな考え方からすれば、今現に所有者がいた場合においてもそういうものが成立することは当市にとってはメリットのほかはないのではないかなと思っておりますが、この考え方は市としても受け入れられるというふうなご答弁だったというふうに認識してよろしいですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から私もそういう立場でいろんな形でいろんな施策に取り組みさせていただきました。市で現在空き家の調査をやったのも宅建、事業者さんの皆さんにお願いをしております。この間に調査する過程においても、すぐ売買ができたり、賃貸ができたりするものについてはどんどん、どんどん進めてくださいというようなお話をさせていただきました。我々が何が必要だかというのは、空き家にさせない、空き家になったものをやはりダメージを大きくしないということが必要だろうというふうに思っておりますので、そういった意味において例えば今議員ご提案のあらかじめ、今はまだまだお住まいになっている方いらっしゃるのだけれども、このタイミングで空き家になるよというのがわかっているものについてのそういったコーディネートができるのはいいのではないのというお話であります。これは、本当に私もまさにそれはいいことだなというふうに思っております。ただ、過去にそれがうまくいかなかった事例もありますので、そのところは改めて宅建協会、事業者さんと研究、協議をさせていただきたいということで先ほど答弁を申し上げたつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひ空き家バンクをのぞくとともに、現住している住宅もいずれというふうなことで、下見等オーケーだよと、そういう方々の情報を閲覧できるような、そういうシステムを早急に立ち上げていただきたい。これもある方の集まりの懇談のときに、5年、10年先の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕自分の住まいのあり方をというふうな話をしている中で、必要だよねというふうな話が出ていたので、ぜひともそれを制度化してほしいということでございます。

最後に1点、空き家バンクに絡んでいろいろ調べている中で、先ほど空き校舎等の活用の話が出

ておりました。今荒川地区のまちづくり協議会で私の近くにあります旧荒島保育園のところをまちづくり協議会の拠点としてもらって活用させていただいて、非常に利用の高い状況になって、よかったかなとは思っているのですけれども、これは教育長に聞きますが、課長に聞こうか。文部科学省で空き校舎等を民間と協働で、民間に向けて活用してもらおうというふうな取り組み、みんなの廃校プロジェクトみたいなもので推進しているようなのですが、その辺の情報はおとりになりますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） そちらのほうの情報としてはまだ取り寄せていなくて、今後取り寄せながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 確かに公共財産を地域で活用するという、保育園規模の大きさであれば何とかあれだったのですが、学校の体育館、校舎となれば地域に指定管理されたとしても、非常に大変なことになります。維持管理も含めて、いずれ手のつけられない状況になる前に、ホームページ、インターネットで文部科学省等が率先してやっている、全国地域ごとに空き校舎幾ら幾らで賃貸します、売りますという情報がだあっと出てくるのですが、市長は見たことがありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ホームページのそのページをダイレクトには見たことはありませんけれども、情報は承知をしております。いろいろなジャンルにそれ活用できます。今文部科学省のほうもこれまでの公共施設の設備に投資した公金があるわけでありますので、その回収方法とか、期間内における利活用についても随分ハードル下がっていますので、いろんな取り組みができるという状況が今ありますから、私ども村上市といたしましても学校施設のみならず、全てのそういった公共施設についての利活用については幅広の視点で取り組みを進めようということで、先ほど申し上げました公共施設の見直しの部分の中の極端な話売却も含めて、逆に言うと売却をして、売却するところ、虫のいい話で恐縮なのですが、例えば学校法人等に売却をしたときには今度高等教育とのリンクができたりとか、そんなことも視野に入れながらやっていくといいのかなというふうに思っております。先ほど指定管理されると困るよという話ありましたけれども、「あら、ほっ」に私もお邪魔をさせていただいて、いろんな活動に参加をしたり、見せていただいたりしています。あのサイズ感というのが非常に今それぞれ取り組みを進められている皆さんにとりまして動きやすい、またその中でコーディネートしやすいサイズでもあるのかなというふうに思っています。ですから、学校全体という使い方もありますし、学校の中を細分化して使うという形もあるのだろうと思しますので、その辺はどんどん、どんどん知恵出しをしていくことが大切かなというふうに思っております。決してそれを丸投げで、維持管理だけどこかにやってくれ、それが総合型だということは毛頭考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） そういう取り組みに対してのご理解はおありだということで期待しておりますが、ぜひ先ほどの河村幸雄議員の質疑の中にもありましたが、市の所有をリニューアルして、他市の若者を呼び込むような活動、学校施設を開放して、そこに企業なりいろんな方が利用して入ってくれるということは、まさに人口をふやす、そしてまたそこに雇用が生まれれば地域の〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕流出を阻止するというふうな方向性も生まれてくるわけですので、ここについては早急に公共施設の再利用についてご協議、検討を庁議でもって進めていただきたいなどお願いをしまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩といたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時44分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、嵩岡輝夫君の一般質問を許します。

13番、嵩岡輝夫君。

[13番 嵩岡輝夫君登壇]

○13番（嵩岡輝夫君） ありがとうございます。13番、嵩岡輝夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1項目め、ふるさと納税95億円の都城市と本市の違いについて。①、本年総務文教常任委員会の行政視察で宮崎県都城市に行ってまいりました。ふるさと納税額が平成27年、平成28年度、2年連続日本一の市です。人口は約16万人です。平成30年度は約64万件、金額は約95億円です。本市の平成30年度の実績をお聞かせください。ただ、先ほど鈴木議員の質問に金額については約3億3,000万円というふうにご答弁いただいていますので、件数をお聞かせいただければと思います。

②、都城市の実績と本市の差をどう認識されていますか。

③、これからの取り組みについて、基本的なお考えと当面の目標をお伺いいたします。

2項目め、観光客数増加の施策と瀬波温泉の活性化について。①、第2次村上市観光振興計画を踏まえて具体的な施策をお聞かせください。

②は、民間事業譲渡でいまだ当事者が公表していないということでございますので、ご答弁は瀬波温泉の活性化についてのご所見をいただければ結構でございます。

3項目め、市役所敷地内の看板等について。市役所敷地内の正面側には3つの大きな看板類があります。第2回定例会で佐藤議員の質問に対してご答弁をいただいておりますが、①、皇太子妃ゆ

かりの地村上、②、旧村上市の市民憲章について、③、非核平和都市宣言について、先般のご答弁に重複しない範囲でそれぞれの設置した理由と現在の存在理由をお聞かせいただきたいと思います。

以上、ご答弁いただいた後に再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、嵩岡議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、ふるさと納税95億円の都城市と本市の違いについての1点目、本市のふるさと納税の平成30年度の実績はとのお尋ねについてでございますが、本市の平成30年度の実績は件数が1万6,408件で、金額は3億3,961万9,000円となっております。

次に2点目、都城市の実績と本市の差をどう認識しているかとお尋ねについてでございますが、都城市ではお礼品の種類が豊富であること、提供できるお礼品の量が十分確保できることなどが実績の差となっていると考えているところであります。

次に3点目、これからの取り組みについて基本的な考えと当面の目標はとのお尋ねについてでございますが、ふるさと納税は年末が最盛期となることから、インターネットサイトやメール等により引き続き情報発信に努め、これまでの実績を超えるよう取り組んでいるところであります。

次に2項目め、観光客数増加の政策と瀬波温泉の活性化についての1点目、第2次村上市観光振興計画を踏まえて、具体的な施策はとのお尋ねについてでございますが、第2次村上市観光振興計画は誇りを活力に、笑顔をにぎわいに、広がり発展の3つを基本方針として、訪日外国人観光客増加対策、観光客の2次交通整備、滞在型観光地の形成、観光施設の整備と活用促進、観光プロモーションやPRの強化、観光推進体制の整備、おもてなし環境の向上の7項目を主要なテーマとして取り組んでいるところであります。その重立った内容は、それぞれ海外への情報発信に4カ国語の記事作成やライターの招致、新潟空港からの送迎タクシーの運行補助、日本海きらきら羽越観光圏等による広域連携の推進、朝日みどりの里やあらかわゴルフ場等の観光施設の運営、各メディア媒体等を活用した宣伝活動、観光情報戦略会議による情報発信の体制の整備、村上市観光ガイド会の支援や観光講座の開催などの施策に取り組んでいるところであります。

次に2点目、瀬波温泉のホテルが全国で温泉施設を運営する会社に事業譲渡することが新聞等で報道されていますが、瀬波温泉の活性化にどのような影響を及ぼすかとお尋ねについてでございますが、お尋ねの件につきましては民間事業者間の契約行為であり、当事者間の正式な発表がなされていない状況においてコメントすることは差し控させていただきます。

次に3項目め、市役所敷地内の看板等についての皇太子妃雅子様ご成婚記念の看板、旧村上市民憲章の碑、非核平和都市宣言の看板を設置した理由と現在の存在理由はとのお尋ねについてござ

いますが、本年第2回定例会で佐藤重陽議員からの一般質問でも答弁させていただきましたが、皇太子妃雅子様ご成婚記念の看板につきましては平成5年に当時の皇太子殿下と雅子様のご成婚を祝う慶祝事業の一環として市役所本庁舎のほか、村上市民ふれあいセンター、国道7号の3カ所に設置されたものであります。皇太子妃ゆかりの地村上と記したこれらの看板は、ご成婚当時の本市の祝意をあらわした記念の看板であると考えております。

次に、旧村上市市民憲章の碑につきましては、旧村上市において市民憲章制定の際、市民に市民憲章の浸透を図り、末永く愛唱・実践されることを懇願し、設置されたものであります。その後新市の市民憲章制定の際、市民憲章等審議会からは合併前のそれぞれの市町村市民憲章には大切な思いが込められており、旧憲章を地域の憲章としてその理念や目標を尊重すること、加えて新市の市民憲章の普及については身近に感じられることが大切であり、碑の設置よりも式典の際の唱和やインターネットなどによる周知に努めるべきとのご意見もいただいたことから、現在もそのまま設置しているものであります。

次に、非核平和都市宣言の看板についてであります。本市は平成21年第3回定例会において、戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない社会と人類の恒久平和を一日も早く実現するために、非核平和を願う全ての国の人々と手を携えることを誓い、非核平和都市を宣言いたしましたものであります。市役所敷地内にある看板につきましては、平成25年度に市内外に向けて本市が非核平和都市を宣言したことを周知するとともに、目に触れる機会を設けることにより核のない平和な社会の実現に向けた市民の意識の醸成を図ることを目的に設置したものであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） ふるさと納税は、本来ふるさとの支援、応援のためでございます。自分の支援したい、応援したいふるさとの自治体を自分で選んで、実質は寄附ですが、寄附をするということでございます。ただ、実際は市の知名度アップ、それから地場製品の活性化、それからもろもろの施策の財源の活用、確保、それから職員の意識の向上、あとは市民の喜び等と相乗効果、いわゆるシナジー効果が期待されております。ですから、一石二鳥ならぬ一石五鳥の効果です。地域経済の活性化に結びつきやすい政策ですが、本市は昨年度実績から見ますと3億3,000万円、約。頑張った結果ではございますが、村上市の潜在能力、伸びしろに込んでいるとはちょっと思いませんが、市長、いかがでございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり非常に一石が二鳥にも三鳥にも五鳥にもなるという、その視点については私も同様に感じているところであります。ただ、村上市の潜在能力という部分についての検証というのはなかなか難しゅうございます。先ほどもご答弁申し上げたとおりいろんな、欲張りなのかもしれませんが、各分野がやはりそれなりに元気を出していただいて、収益に

つながる、商いにつながるといふ形に持っていきたいというのが私の本心であります。しかしながら、応援していただける寄附者の皆様方からはやっぱりこれ人気のある商品があるわけでありますので、返礼品があるわけでありますので、そこを確認しながら動かして行って、パイそのものを大きくしていくというのは非常に重要な視点だとは思っておりますので、これからその潜在能力を伸ばすように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 確かに都城市、日本一と比べられるのは大変かもしれませんが、現実に3億円と95億円の差は歴然としてあるわけがございます。先方は人口は少し多いということかもしれませんが、都城市の資料によりますと寄附者の出身地は98%が都城市以外の人で、2%が都城市出身者だそうでございます。先ほど鈴木議員からもお話ございましたけれども、寄附金の平均単価は1万円から2万円以下が66%ですから、人口は直接には関係ないと思います。広く薄く集めているということではないかと思いますが、では先ほど市長からご答弁いただきましたけれども、具体的に村上市はこれからどうされますか。95億円をすぐお願いしたいというふうには思っておりませんが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど企画財政課長からご答弁申し上げましたとおりに、私ども村上市にいたっております寄附につきましても1万円から2万円というのが7割弱を占めているような状況でありますので、そういった意味におきましては構造そのものはほぼほぼ似通っているのかなというふうには思っているところであります。その中で、例えばそれこそ宮崎牛と村上牛の比較でいきますと、やはり村上牛、なかなか村上牛としてのブランドとして名前をつけることができるのが大体四百二、三十頭前後、これ毎年ベースです。それに比較をしますと、やはり都城市さんの供給できるこの体力というのが全然違っているわけでありますので、そのところをしっかりと産業として作り上げていくことと求められたときにそれにしっかりお応えできるというのが、これがまさに信頼関係をつくる意味においてもふるさと応援寄附金の非常に重要なポイントだと思っておりますので、そのところを確実に着実に前に進めていく、こういうことで取り組みをさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 先般都城市に行政視察で参りまして、立派なこういう小冊子をいただきました。この中で一番印象的だったのは、宮城県トジョウ市と言われるというふうに市長が言っておりまして、野球の好きな方は都城知っていますけれども、それ以外の方は知らない。市長が東京に出かけたらトジョウ市ってどこですかと。いや、都城市です、宮城県ではありません、宮崎県ですと。そんなことから、これをふるさと納税の活用を思い立った、市を知ってもらおうということをもまず第一に始めたということをおっしゃっていました。ですから、都城市は平成26年度が約5億円で

す。平成27年度が42億円に飛躍したのは、新しい市長がふるさと納税の全面リニューアルをしたためというふうにおっしゃっていました。市長のリーダーシップが大事だと思います。市長の戦略がすばらしかったと。ふるさと納税ですから、一般的な納税、寄附金ありきと思うのですけれども、鈴木議員も先ほどおっしゃっていましたけれども、寄附金が第一ではなくて、それを第一にしなかった。お金ではなく、市を知ってもらうということを第一にしたと。ですから、返礼品の市の特産品を平等に扱うということはないで絞って、肉と焼酎ですか、酒ですか、絞ったと。ですから、民間の商品名を活用したり、市の特産品を平等に扱わずに絞り込んでいる。それから、PRの差別化等いろいろ行った。現在は産品も非常に幅広く、広がっているそうです、都城市も。確かに95億円を肉と酒だけでは達成できませんから、今は非常に裾野が広がって、産業は潤っていますというふうにおっしゃっていました。ただ、これがこのまま続くかどうかは心配だというふうなコメントを担当者はおっしゃっておりました。ですから、そういう市長のリーダーシップのもとに、産品を平等に扱うということも確かに先ほどおっしゃっていました。それはそれで素晴らしいお考えですけれども、突破口、まず戦略的に2品目に絞って、そこから裾野を広げていくという、そういう一つの戦略も可能性としては十分ございます。現在都城市は、それで成功しているということでございます。

あと、都城市の職員は黒い手帳を持っておりまして、その手帳は都城フィロソフィーと書いてあります。そこに書かれていることが非常にすばらしい。これは、もともと多分京セラの稲盛さんが言っていることに近いのですけれども、私もそれを読んで感心しましたし、心に響いたことがありました。ですから、いいことはいいので、まねしてもいいのではないかなという気はいたします。1部、2部に分かれておりまして、1部が個人としてすばらしい人生を送るために、2部はすばらしい都城市とするためにというふうに書かれてありました。ですから、1部は個人として、2部は職員としての目標ないし信念、フィロソフィーですから、哲学です。都城市のホームページ、あるいは都城フィロソフィーで検索すると見られますので、見ていただきたいと思います。30項目、30ページありますから、ちょっと読み切れませんが、第2部では一人一人が都城市役所、自分の仕事ではないと言わない、率先垂範する、本音でぶつかる、本気で挑戦する、なし遂げるまで諦めない、自治体の常識、殻を破る、結果にこだわるとして、コンセプトを立て、戦略的に行動し、結果を出すというふうにうたっております。ここに1つだけコピーして持ってきましたのがありますので、ちょっと僭越ですが、読ませていただきます。「一人ひとりが都城市役所。都城市役所の職員は、さまざまな場で市民と接しています。仮に100人中99人が市民のことを考えて仕事をしていても、1人の職員が市民の信頼を裏切るようなことをしてしまうと、残りの99人の職員への信頼も傷つけてしまいます。たった1人の間違った行動が、99人がこれまで築いてきたもの全てを壊してしまうのです。職員一人ひとりが都城市役所の主役であり、都城市役所の看板を背負っているということをしっかりと肝に銘じ、当事者意識を持ち、一期一会の精神で市民サービスに努めることで、市民に

信頼される都城市役所となります」というふうにございます。私もこれを30項目読むことは読みましたけれども、非常に若いとき思い出しまして、燃える気持ちにはなりました。ですから、先般職員の不祥事、その他いろいろ発生の防止とか、管理者の管理不足とかいう話もされておりましたが、ふるさと納税はそういういろんなもろもろの効果を相乗的に発揮することができますので、金銭ありきではなく、いろんな側面から市を活性化する、それから市民の皆様の頑張りを目に見える形で残すということでひとつお願いしたいと。ですから、市長のリーダーシップで当面10億円、将来的には30億円のポテンシャル、可能性ありますので、それを目標にしていただけませんかというのが質問です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員からのお話を聞いておまして、私も非常に感銘を受けました。都城市の市長さんのリーダーシップ、まさにこれはすばらしい英断をなさったのだろうなというふうに私も敬服をいたすわけでありますけれども、残念ながら私がこれをスタートさせたときには一点突破をした上で、さらに裾野を広げていくという発想ではなくて、やはり村上の持てる魅力を存分に皆さんに評価していただけるものだと思ってスタートしたのがやはり歩みとしては遅かったのかなというふうなことで振り返りをしているわけでありますけれども、まさにそうした中であって、目標を10億円、さらにはその先に30億円、こういった大きな目標を掲げて、それに向かって、それを実現を信じて前に進むということは絶対必要だなというふうに思っておりますので、そのことにつきましては目標を改めて私自身が掲げさせていただきながら進めたいというふうに思っております。また、今ご紹介をいただきました都城市の職員一人一人が都城市役所だというこの提言につきましても非常に日々の業務にも相通ずるところがあるなということで私も聞いておりました。まさにそのとおりでなというふうに思っておりますので、そういう精神を持ってこれからしっかり取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） ありがとうございます。市長にちょっと厳しいことを申し上げるかもしれませんが、お気持ちはわかりましたけれども、目標というのはやはりいつまでに幾らというふうなことが具体的に定めないと永遠の目標になってしまいますから、10億円はでは2年後、30億円は5年後とか、具体的なプランをぜひ私は示してもらいたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も軽々にイメージだけで言うということができない人間なものですから、やはり今までの状態、私のほうが提供できるものを含めてやはり現実性のある目標を掲げていきたいなというふうに思っております。その結果として2年後に10億円、5年後に30億円ということになるのかもしれませんが、やはり私の立場からは、幾らでも言うのは簡単なのでありますけれども、やはり到達できる見込みのあるところを現実的に捉えながら進めていくという視点も大切

だというふうに思っておりますので、そのところをご容赦をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 市長にまた厳しいことを言うようではすけれども、やはり目標に向かって進むと、それが目標どおりいかないということも当然あり得ます。そのときにやはり振り返ってもう一度見直す、反省するということが大事かなと。失礼を承知で申し上げますけれども、目標のないところには進歩はないと思っております。もし市長が失礼ですけれども、10億円、30億円、目標に自信がないということであれば、自信がある方にリクルートして来てもらう、あるいは公募する、あるいはバトンタッチするとか、そういうのも村上市民にとってはプラスのことかなということも可能性としてはありますので、例えば先般北海道の知事になられた鈴木さん、この方は都庁から夕張市に出向されて、夕張の市長になられて、今北海道知事です。多分まだ38歳です。ですから、そういう意思と能力のある方は日本じゅうにおられますので、私は村上市は先ほど言いましたけれども、当面10億円、30億円のポテンシャルはございます。肉に限らず、岩船のコシヒカリはすばらしいではないですか。いろんなものを探せばたくさんあります。ですから、私はそれはそれで具体的に、やはりいつまでにどうということは市長のリーダーシップでやっていただきたいというのは強い私個人の思いでございます。自治体も経営する時代でございます。村上市の現在、将来のためにも私は目標は明確にすべきだというふうに思っております。

次に2項目め、観光客の増加の具体的な施策ですが、村上市のいろいろ観光計画をご説明いただきました。それで、その中に例えば各観光団体と協力し、訪日外国人に特化した協議会等設置して方向性を共有していきたいとありますが、観光課長、具体的に協議会で何か方向性が示されましたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 村上市の外国人受け入れ協議会というのを観光関係団体と組織しておりますし、それからインバウンド対応等の関係でSNSとかホームページ等で外国人のライターを誘致したりとかという形で情報発信をさせていただいております。先ほど市長の答弁にもございましたけれども、英語、フランス語、ドイツ語、それからスペイン語の4カ国語、そのほかに台湾へのシティーマネジメントといいますか、そちらを以前やりまして、中国語での発信等も行っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） また、観光入り込み客数は資料見ますと平成29年度は村上市全体で219万人ということですが、ここには瀬波温泉で約34万人、それから次が神林の穂波の里が28万人、朝日みどりの里、それから岩船鮮魚センターがそれぞれ約20万人です。これらは観光地点でありますけれども、観光拠点、あるいは観光施設ではないですね、これは。ただ、これは今ちょっとご質問には

入れていませんけれども、あと夕日会館も約6万とされていますが、今議会で指定管理者の指定が議案とされておりまして、観光の関連で質問いたしますけれども、有限会社笹川流れ夕日会館と村上市は平成30年7月18日に和解したとされていますが、全部解決したわけではありませんよね。そのことを新たに管理者になられる方、来年の4月からになりますけれども、知っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私どもでは解決したと、和解したという認識でございます。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 私も和解の文書を読みましたが、この中には被告側の請求権が残っていると、留保されていると、そういうふうな文言になっております。原告が請求権はないということで、原告はそのような請求を放棄する、被告は放棄していません。被告は、要は指定管理者の建物を引き渡す、それから終了したということを一応和解文書でも書いてありました。この和解文書でいきますと、被告側のその他の請求権、多分交渉の過程でいろいろ指定管理者が終わって約1年間トイレの掃除とか、トイレトペーパーとか、アルバイトのお金とか、水道、下水道とか、そういうもろもろの請求もあったのではないかと思うのですけれども、それについてはこの和解の文書には記載されていませんから、この和解文書が正しいとすれば被告の請求権は残っていると。そういう残った中で4月から新しい管理者をお願いする場合、新しい管理者もそれを知っておられるのであればいいですけれども、それを伝えていないとちょっとそれはまたいろいろ差しさわりがあるかなと思いますが、考えておりますけれども、要はそういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当時私観光課で、その作業といいますか、事務に従事した担当であったわけでありましてけれども、ちょっとまず手元に、この質問が来れば資料は持ってきたのですが、当時の経緯等はちょっともう一回確認しなければ、軽々な答えはできません。私どもは、担当される弁護士さんとのもとで話し合いを進め、ちょっと正確なことがないので、公の場の議事録として残せませんので、そういう確認はさせていただきたいなと思います。きょうこの場でのご答弁はいたしかねます。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 後日文書で明確に回答していただけますか。一応和解文書私読んだだけではどう考えても、普通は甲、乙がそれぞれ放棄するとか、あるいは原告、被告ともにその他の請求を放棄するとかというのが普通の和解文書です。これには原告のみその後の請求を放棄するということは、被告の請求権は留保しているというふうに、これ法的な解釈としては正しいと思いますので、その辺を踏まえて後日文書でご回答いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 公の場のご質問ということであれば、文書は議会全体に対してお示しし

なければなりませんので、それが文書なのか、ここでの答弁になるのかというのはまた事務局のほうと詰めさせていただきますが、この議会の場で判断する、個人的に議員のほうに返事をする形にはなりません。

あと1つ、このほかにもう一つ、これに関する条項の書類もたしかあったと思いますので、それもまたあわせましてご説明させていただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） この和解調書は2枚あるということですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 正確な記憶でないですので、今の発言はちょっと撤回させていただきます。再度確認した上でご答弁させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） この和解文書につきましては、後日この議会の中で、あるいは別な形でも構いませんが、市側のコメント、説明をいただきたいと思います。

次に、観光に関しまして、市の中心地におしゃぎり会館、村上歴史文化館、若林住宅、三の丸記念館、まいづる公園等がありますが、全体でもこれ約7万人です、観光客が、資料見ますと。岩船鮮魚センターの半分も届いておりません。ですから、旧村上市の中心地に観光客に見せる化というか、そういうこともしてもらいたい、考えてもらいたいという市民も多いと思います。提案ですけれども、郷土が生んだ政治家で、全国的に知名度と歴史的な偉業のある政治家で、私も尊敬しております稲葉修先生の記念館、資料館等を官民でぜひ中心地につくってはいかががでしょうか。村上市が思っている、市民が思っている以上に全国的には大変有名な方です。市長、いかがでしょうか。私の提案でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も先日お亡くなりになりました中曽根康弘元総理とは稲葉修先生、非常に仲がおよろしかったというのを幾つかの文献で拝見をさせていただいて、やはり郷土の生んだ非常にすばらしい政治家だなということ、それは私もそのように感じておる次第であります。その記念館そのものを市の顕彰としてつくっていくかどうかというものにつきましては、しっかりと検証させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 本市はお城山を中心にまちおこしというか、ぜひ歴史おこしを進めていただきたいと思います。

次に3項目め、村上市役所前の看板等についてでございます。7月の定例会一般質問で佐藤議員が質問したことですが、市長のご答弁をいただいておりますが、よく理解できないという市民の声もありますので、再度お聞きさせていただきます。この皇太子妃ゆかりの地の看板は、最近手直し

しましたか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 最近といたしますか、日にちについてちょっと正確なものは私把握しておりませんが、当時のご成婚記念事業という文言については消したということでございます。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） これはいつごろですか。アバウトで結構です。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 平成31年の3月に消しております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） ことしの3月ということですね、平成31年。看板の平成5年6月9日、ご成婚記念という文字を入れてありまして、皇太子妃ゆかりの地村上となっておりますけれども、これ令和元年ご即位記念、皇后陛下ゆかりの地ではまずいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件に関しては庁内でもさんざん議論させて実はいただきまして、当時皇太子妃ご成婚のときの祝意をあらわした顕彰を残すための看板でありますので、そこに手を加えて、それを上塗りをして皇后陛下と書くのがいかなものかという議論含めてさんざっぱらやらせていただきました。その結果、当時の皇太子妃ご成婚のときの慶祝の記念、それを継承する意味においては、それは残そうと。ただ、皇后陛下におなりになるわけでありますから、それがいつまでも皇太子妃ゆかりの地というのも、それは見た方が変に思われるだろうということで、この顕彰については皇太子妃ご成婚のときに掲げさせてもらったものですということをあらわすためにその文字を加筆したということであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 先般総務文教常任委員会で行政視察に日田市、延岡市、それから都城市に参りました。議会交流の一環でもありますから、先方の議長のご挨拶と我々の総務文教委員長のご挨拶がありまして、行く先々でいつも村上市を皇后陛下ゆかりの地と紹介しておりました。市長は、確かにご成婚当時の村上市の祝意を表す記念の看板であるということでおっしゃっております。ですから、祝意は先ほど言いましたように皇后陛下ご即位の祝意であるべきではないかなと思うのが素朴な市民の意見ではないかと思えます。看板は、市長は記念ということですがけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕記念は普通は記念の植樹とか、この間なさっていました植樹とか、記念の木とか、そういうものが記念であって、看板は、あれ記念とは言いません。あれは表示です。ただあらわしているだけで、あれは記念だからということであそこに置いておくというのは市民と、あるいは市外、県外、観光客が見てどう思われますかと。中には大変市長に失礼ですけども、ひどいことを言うような市民もおられます。村上市の恥だと、そこまで言う方もおられまし

て、これは市長の責任ではありませんけれども、そういう声も聞いております。ですから、素直に看板別に動かして、あれはあれで記念であれば結構です。あれは別に動かして、あそこにつくるか、あるいはもう撤去するか、どちらかです。市民にそういう嫌な思いを抱かせるままでおくというのはちょっと誤解を生むことにもなりますし、行政の進め方としてどうかなということで、私は極端なことを言いますとあの表示をあのままにしておきますと、確かに平成5年ご成婚記念と入れましたから、まだあれ入れたので、何とか意味が通じますけれども、あれ今までありませんでした。あれないと、表示としてはあれ虚偽表示になるのです、表示として。ただ、今回平成何年何月記念と入れましたから、そこまでいかないでしょうけれども、記念の看板というのは余り聞きませんので、その辺のところ市長のご所見をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろんな意見があることは私も承知しておりますし、今議員からお聞きをした内容、そこまでのところはなかったのでありますので、非常にそういうふうにして思われている方もいるのだなということを知ったわけでありまして、記念と申しますか、過去の村上市の歴史の中で皇太子妃ご成婚があって、今皇后陛下におなりになったというその歴史の過程をその都度都度、多分当時の行政を含めて、皆さんがお祝いをあらわす。訪れていただく方にも村上市というのはこういうところなのですよということをお知らせするための看板としてあったと、存在したというふうに思っているわけでありまして、それが今まさに議員おっしゃるとおり皇后陛下のゆかりをいただいている村上市なのに、皇太子妃ゆかりの地というのはおかしいだろうと訪れた方が思われるのもそれも困りますので、歴史の過程をその看板の中に記したということでありまして。いずれにしましてもそうした私のところに多くがその声が届いているわけでありませんので、少しその辺のところをまた改めて検証させていただきたいというふうに思っております。その中でそういうふうなもの、結果として、ただあれをやはり撤去したり、書きかえるということが当時の歴史をひもといたときに、過去のその部分に対してやはりそれはきちんと継続させていくことが必要なのではなかろうかなという意識はまだあるものですから、そのところはもう少し私のほうで検証をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 市長のお考えももつともだということも一理ございます。例えば三面川に青砥武平治のいろいろいわれとか、功績、業績もろもろ書いてありまして、それはそれであれですけども、皇后陛下は今現実にもう皇太子妃ではありませんので、それ歴史をといいましても、まだ歴史上の人物なんて大変失礼な話になりますし、現実を踏まえた表現、表示をやはり村上市として再度するべきではないかなというのが私だけではないと思うのです。市長、余りそういう声聞いていないとおっしゃっていましたが、私はいろんなことを聞いているのです。あのとき、まだ平成5年が書いていないときでしたけれども、観光客からもまだそのままとか、これではねとか、

たるんでいたりとか、ひどい人はやる気がないとか、そんなことも聞いております。ですから、それは多分市長、皆さんのお考えと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕大分乖離をしていることで、思いとは違うと思いますけれども、そういう誤解を生むというか、歴史的ないわれと現実をあらわすものをはっきり明確に分けていただいで表示すべきが正しいのではないかなというふうには思っております。

次、市民憲章の碑の件ですけれども、これもご答弁いただいております。それで、引き続き検討してまいりますというのが一応答弁にもございました。ただ、私は僭越ですけれども、こういう市民憲章が旧村上市のままでしたので、てっきり私は村上市は吸収合併と思っていましたが、いや、対等合併だよと言われてまして、誤解した私が間違っていたのでしょうけれども、そういう旧市の市民憲章を市役所の正面玄関に堂々と20年、30年になるのですか、掲げたままでおかしくありませんか。ですから、今お聞きしたいのは、引き続き検討してまいりますという市長のご答弁の具体的な検討内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 合併前の各自治体の市民の皆様が掲げられました当時の自治体の理念として憲章を掲げたわけでありますので、それを市民憲章の検討委員会、合併協議の中で時期を捉えて市民憲章をつくっていきましょうという議論の中で、旧憲章、市、町、村のそれぞれの憲章についてはそれをやはり継続をして、未来に残していこうというご意見があったわけですから、それを尊重して今あそこにあるということであります。ただ、また歴史の話になって申しわけございませんけれども、村上市としての育ち上がってきた歴史の中の一つのページとして合併前の旧村上市の市民憲章があったということ、今文字が欠けております。字体も含めて考えると、それを復元するのはなかなか難しいというところでありますので、それを何らかの形で当時の市民憲章の策定の委員会の委員の皆様方のご決定をいただいた内容がきちんと新しい今の村上市にも引き継がれるような形で、どういうふうなしつらえができるかということを検討していきたいということであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 旧市の大事な市民憲章というのはよくわかります。それはそれで歴史遺産として、それこそ正面玄関から少しずらして、別なところで温めておくとか、正面玄関のあの場所というのは、現在の村上市の市民憲章であるべき場所ではないかなと思います。これも古い言葉で失礼ですけれども、旧市民憲章が昔の名前で出ていますではちょっとこの時代にどうなのですかというふうに見ておられる市民もいるということを申し伝えておきたいと思っております。

それから、時間がありませんので、手短に申し上げますけれども、3番目の非核平和都市宣言、大きな看板がございます。非核と平和は日本の国是、日本人としての基本であります。村上市民として大事な宣言ですから、いろいろな機会に心にとめ置くことが非常に重要だと思います。ただ、

それは市役所内の正面玄関の中に大きな額に入れて表示するとか、今あの場所は村上市が進むべき道を掲げる場所ではないかと私は思うのです。例えば歴史と文化で未来を開く都市宣言とか、観光とスポーツの都市宣言、いろいろもろもろございます。ですから、村上市の進むべき道しるべを掲げるべきではありませんかというのが私の提案でございます。

時間もございませんので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで嵩岡輝夫君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変お疲れさまでした。

午後 3時35分 散 会